

令和4(2022)年度第2回行政改革推進委員会 次第

と き:令和4(2022)年9月26日(月)

午後1時30分から

ところ:6階601・602会議室

1 あいさつ

2 協議事項

令和4(2022)年度 補助金見直し結果について

資料 No. 1-1

資料 No. 1-2

令和4(2022)年度 補助金等見直し結果

令和4(2022)年度 第2回行政改革
推進委員会資料(R4.9.26)

資料1-1

1 補助金等見直しについて

本市では、行政改革の具体的な取組項目を定めた「第7次行政改革アクションプラン」における取組項目として「補助金等の見直し」を掲げ、4年ごとの見直しを継続して行うこととしています。

本年度の見直しにおいては、補助金等の廃止や縮小を前提に行うのではなく、行政と市民の適切な役割を改めて考え、その必要性や有効性について検討し、市民ニーズや社会情勢等の変化に対応した補助制度となるよう見直しを行いました。今後も、必要に応じて個別に見直しを行い、より効果的・効率的な補助金制度となるよう努めます。

2 見直しの対象

本市が要綱等を定めて補助を行うもので、予算科目における一般補助金及び工事補助金等を対象とします。ただし、次に掲げる補助金等については、対象外としました。

- (1) 法令等により補助の実施が義務付けられており、市の裁量の余地がないもの
- (2) 財源の全額について国や県の補助を受けて実施するもの
- (3) 令和3(2021)年度末までに既に廃止されているもの

以上により、今回の補助金等見直しの対象とした補助金は148件です。

3 見直しの基本的な考え方

補助金等の見直しにあたっては、「公益性」、「必要性」、「有効性」、「公平性」、「透明性」の5つの基本的視点と、「総合的な枠組みの検討」、「補助率、限度額の設定」、「運営費補助から事業費補助への転換」、「適切な支出方法への転換」の4つの個別視点において、あり方について見直しを行い、「現状どおり継続」、「補助率(額)、限度額の見直し」、「他の事業との整理・統合」、「その他内容の見直し」、「廃止・完了」の5つの区分に分類し、今後の方針を示しました。

4 見直しスケジュール

時期	内容
R4.5月	「補助金の見直しに関する基本方針」の決定(R4.5.30行政改革推進委員会)
R4.5~6月	見直し作業実施…「補助金等見直しチェックシート」の作成(各所管課)
R4.6~7月	補助金見直し各課ヒアリングの実施
R4.9月	補助金見直し結果のまとめ
R4.10月	令和5年度当初予算の要求(見直し内容を反映)
~R5.3月	補助金交付要綱の見直し
R5.4月	見直し後補助金の適用開始

■ 補助金見直し結果総括表 ■

見直し事由	見直し件数 (うち重複)	ヒアリング時の主な着眼点	着眼点 別件数	補助金名称(重複している補助金…)	
①現状どおり 継続	110件 (-)	・補助目的から見て成果が上がっており、他にも特に問題がなく、現状どおり補助を継続することが妥当であると判断したもの	110件		
②補助率(額)、 限度額の見直し	16件 (-)	a.現状の事業の状況等から勘案し、補助率(額)や限度額を引き下げることが妥当であると判断したもの	12件	No.2 職員互助会補助金、No.11 付随施設整備事業補助金(④aと重複)、No.22 身体障がい者福祉協議会補助金、No.51 歯・口の健康づくり推進事業補助金、No.52 食生活健康推進委員会補助金、No.77 維持管理事業(市費)補助金、No.78 緊急湧水対策事業(市費)補助金、No.79 緊急災害対策事業(市費)補助金、No.85 緑花推進事業補助金、No.87 商工業振興補助金(④aと重複)、No.139 スポーツ団体事業補助金(④dと重複)、No.143 カヌー競技全国大会実行委員会補助金	
		b.政策的な観点により特に推進すべき事業であり、補助率(額)や限度額を引き上げることが妥当であると判断したもの	4件	No.7 拠点施設整備事業補助金、No.8 事務員設置事業補助金、No.15 太陽光発電設備整備事業補助金(④a,④dと重複)、No.95 観光協会補助金	
③他の事業との 整理・統合	6件 (-)	・補助目的が類似する他の補助事業と整理・統合を行うことで、事業の成果が期待でき、なおかつ、事務の効率化や申請者の手続の簡素化を図ることができると判断したもの	6件	・No.9 ふるさとネットワーク事業補助金、No.16 行政区一括交付金を統合 ・No.73 地場産業振興事業補助金(対象者:農業団体)、No.74 地場産業振興事業補助金(対象者:個人農業者)を統合 ・No.131 郷土史誌編さん事業補助金(編集執筆)、No.132 郷土史誌編さん事業補助金(印刷製本)を統合	
④その他内容の 見直し	15件 (5件)	・②及び③以外の見直しを行ったもの	a.補助対象事業・対象経費の見直し	11件	No.5 防犯カメラ設置費補助金、No.11 付随施設整備事業補助金(②aと重複)、No.14 多目的広場整備事業補助金、No.15 太陽光発電設備整備事業補助金(②b,④dと重複)、No.34 介護人材育成事業助成金、No.53 一般不妊治療費助成金、No.56 エコエネルギー促進事業補助金、No.58 犬・猫避妊等手術費補助金、No.76 鳥獣被害防止対策事業補助金、No.87 商工業振興補助金(②aと重複)、No.91 商工業活性化補助金
			b.委託事業への切り替え	1件	No.42 私立保育園補助金
			c.運営費補助から事業費補助への転換	1件	No.146 地域スポーツクラブ運営補助金
			d.その他(名称の変更)	2件	No.15 太陽光発電設備整備事業補助金(②b,④aと重複)、No.139 スポーツ団体事業補助金(②aと重複)
⑤廃止・完了	6件 (-)	a.補助目的の意義が低下又は完了したと判断したもの	3件	No.4 後付け安全運転支援装置設置事業補助金、No.31 総合福祉フェスタ実行委員会補助金、No.75 営農指導確立対策事業補助金	
		b.市の実予算で対応が可能であると判断したもの	3件	No.80 防災対策事業(市費)補助金、No.82 占用物支障移転事業(市費)補助金、No.135 友好都市国内交流事業補助金	
合計	153件 (5件)	→補助金合計:148件			

※各補助金等の見直し結果内容の詳細については、「補助金見直し結果まとめ」を参照してください。

補助金見直し結果まとめ

令和4(2022)年度 第2回
行政改革推進委員会資料 (R4.9.26)

資料1-2

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠(現状)			近隣市町の状況	R4当初 予算額 (千円)	R4見直し 結果	見直し内容 (現状維持の場合は特記)
						補助率等	限度額	補足説明				
1	中学生平和学習広島派遣事業補助金	総務課	みよし市中学生平和学習広島派遣事業補助金交付要綱	事業費	広島市平和記念資料館等の平和施設見学及び被爆者による被爆体験講話の受講等のための費用に対する補助	9/10	設定なし	事業費のうち1/10以上を個人で負担しており、9/10の補助率は必要である。	近隣市町で同様の事業なし	681	現状維持	平和教育のため中学生を対象に始めた市の施策事業であり、事前学習、事後報告書を提出させ、参加者に学習機会を提供している。教育施策の実現に重要な事業であるため、補助を継続する。
2	職員互助会補助金	人事課	みよし市職員互助会補助金等交付要綱	事業費	職員互助会が行う福利厚生事業(給付事業は除く)に対する補助	定額	互助会員の掛金と同額(給料の3/1000)		県内53団体中40団体は互助会に対して補助を行っている。公費負担を減額する団体が増加している。	6,450	補助率・額の見直し	補助率を「掛金×2.5/1000」に見直す。
3	自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	防災安全課	自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱	事業費	自転車乗車用ヘルメットを購入した者に対する補助	1/2	2千円		豊田市：みよし市と同様 日進市：7歳以上18歳以下、65歳以上の市民。補助率限度額はみよし市と同様	1,000	現状維持	愛知県の補助に合わせて、令和5(2023)年度をもって廃止を予定している。
4	後付け安全運転支援装置設置事業補助金	防災安全課	後付け安全運転支援装置設置事業補助金交付要綱	事業費	自動車に後付け安全運転支援装置を設置した高齢者に対する補助	9/10	6万円		国及び県による補助は終了したが、豊田市、岡崎市、豊明市等が継続して補助を行っている。	1,500	廃止・完了	現在は販売される新車への安全運転支援装置の設置が義務付けられており、後付けによる安全運転支援装置の設置を推進するという補助金の役割は果たされたため、廃止・完了とする。
5	防犯カメラ設置費補助金	防災安全課	防犯カメラ設置費補助金交付要綱	事業費	行政区が設置する防犯カメラに対する補助	4/5	ネットワーク型：400万円 スタンドアローン型：240万円		豊田市 【交付対象】自治区、自主防犯活動団体 【補助率等】新規4/5、更新1/2、上限80万円 知多市 【交付対象】市民 【補助率等】1/2、上限5万円	2,968	その他内容の見直し	地域の防犯意識を高め、犯罪抑止率を高めるため、予算的に限界のある行政区での設置だけでなく、個人の設置する防犯カメラにも補助金を交付する。 次回見直しまでに、設置事由に応じた補助率の見直しを行う。
6	安全なまちづくり推進協議会補助金	防災安全課	安全なまちづくり推進協議会補助金交付要綱	運営費	協議会が行う交通安全・生活安全に関する事業に対する補助(安全なまちづくり推進大会の開催、防犯パトロール隊の啓発物品等)	10/10	予算の範囲内		日進市：同様の補助金なし(推進大会開催費は実予算で対応) 東郷町：同様の補助金なし 豊田市：同様の負担金あり	3,110	現状維持	本市の安全安心なまちづくりの実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。 次回見直しまでに、実予算化の検討を行う。
7	拠点施設整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	事業費	市が認めた行政区の集会所の整備に対する補助	4/5~10/10	200万円~6,000万円 長寿命化修繕(鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート) ①予防保全的修繕 延床面積×15万円 ②長寿命化修繕 延床面積×25万円	集会所等は、行政区の拠点施設として重要であり、補助率及び限度額を下げることで、行政区運営に支障となる恐れがあるため、現在の運用が適切である。	豊田市：集会所の新築、建替新築、増築等の事業費×8/10 (限度額は床面積や世帯数による) 安城市：町内公民館の建設、改修等の事業費×3/4 (限度額は床面積、世帯数による) 豊川市：集会所の新築・増改築・改修の1/2 (限度額は床面積×18万円の1/2) 刈谷市：集会所の修繕費の一部(1/2)	25,720	補助率・額の見直し	現状の増改築の限度額及び各補助金充当率は適正であると考えられる。 ただし、新築については、平成27(2015)年度に建設された福谷区民会館(262,710千円)等、事業費の補助金充当率が22%程度であり、区が高額負担をして建設された事例もあり、新築補助金額の上限を見直す必要がある。 新築の補助金について、限度額6,000万円を9,000万円に見直し、建築費2,500万円以下の場合、建築費から100万円を控除した額という補助金額を、建築費を3,750万円以下とする。
8	事務員設置事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	事業費	行政区事務員の人件費に対する補助	1/3	33万3,300円		知立市：事務員に支払う人件費の2/3(限度額12万円) 刈谷市：地域に依頼する事務等に対し地域行政委託料を支出 地域割+世帯割(1,380円×世帯数) 長久手市：小学校単位の地域課題の解決に取り組む協議会の必要経費を補助(人件費も対象経費)	7,333	補助率・額の見直し	行政区事務所開館時間の延長等、区民サービスの向上に資するため、補助率限度額を130万円、交付対象経費限度を260万円、補助率を1/2に見直す。
9	ふるさとネットワーク事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	事業費	行政区が発行する区民だよりの制作・発行に要する費用や行政区が運営するホームページの開設・運営する事業に対する補助	1/2	5万円		島田市：地域活動補助金 対象経費の2/3で限度額10万円 日野市：自治会補助金 コミュニティの活性化・防災事業・会報の作成など(世帯×240円)	1,250	他事業との整理・統合	本事業は、4月から3月までを実施期間としている行政区が多い。 No.16行政区一括交付金の7事業とは別の目的であるものの、事業経費としては類似しており、行政区からも統合の要望を受けていることから統合を行う。 一括交付金の7事業の一つ「印刷物配布事業」で、市からの依頼文書の回覧を実施しており、合わせて行政区情報発信を実施していることから、No.16行政区一括交付金の「印刷物配布事業」に統合する。

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
10	放送設備整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	事業費	行政区放送に使用する器具等を設置する工事費に対する補助	1/2	新設：100万円 増設取替：50万円		豊田市：新設…1/2（限度額100万円） 増設修理…1/2（限度額50万円） 豊川市：工事費用の1/2（限度額500万円） 蒲郡市：補助対象経費の45% （交付対象経費上限が100万円） 東郷町：新設100万円、増設50万円	1,382	現状維持	行政区間における情報共有・情報発信のため、必要な事業であるため、事業を継続する。
11	付随施設整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	事業費	拠点施設に付随する備品収納庫、屋外便所、駐車場の整備費に対する補助	1/2～10/10	100万～800万円 ・備品収納庫建設費の4/5（限度額100万円） ・屋外便所設計建設費全額（限度額：新築800万円、増改築600万円） ・駐車場整備工事費の1/2（限度額500万円）	備品収納庫は防災時の備蓄倉庫として活用しており、集会施設等は一時避難場所として指定している状況から、現在の補助率が適正である。屋外便所は、公衆衛生上必要な施設として、全額補助を行っているが、施設の実情に応じ、段階的に補助率を下げて運用することもやむを得ない施設である。	刈谷市：造成工事、舗装工事等の費用の8/10で、限度額500万円 尾張旭市：物置の新設の1/2 上限15万円	1,889	補助率・額の見直し その他内容の見直し	・屋外便所について、補助率を1/2とし、 《新築の場合》限度額400万円 《増改築の場合》限度額300万円に見直す。 ・備品収納庫の補助対象とする用途を、「防災用備蓄用機能を有する施設」に限定する。
12	冷暖房施設整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	事業費	冷暖房設備を新設、取替える場合、及び設置されている冷暖房設備の修繕費に対する補助	1/2、1万円を超える部分の9/10	工事費補助率1/2（限度額200万円） 修繕費補助率1万円を超える部分の9/10（限度額50万円）	集会所等は、行政区の拠点施設として重要であり、補助率及び限度額を下げるにより、行政区事務所等の建替に影響を及ぼし、行政区運営に支障となる恐れがある。	豊田市：冷暖房設備工事費の1/2（限度額600万円） 刈谷市：10万円を超える空調機の購入費の1/2 豊川市：工事費用の1/2（限度額50万円）	270	現状維持	冷暖房設備は、地球温暖化や異常気象による猛暑の影響で、生命維持のために必要不可欠な設備であり、それらの維持管理のため必要な事業であるため、事業を継続する。
13	備品整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	事業費	行政区が整備する3万円以上の備品購入費に対する補助	1/2	新築：200万円 増改築又は改修：100万円 その他：30万円		豊田市：備品の購入・修理費用の1/2、限度額は20万円～70万円（世帯数により異なる） 半田市：備品購入費の1/2 限度額は8万円～50万円 刈谷市：購入費の1/2（限度額20万円）	253	現状維持	行政区の拠点となる施設の運営のため、備品整備事業は不可欠であるため、今後も補助を継続する。
14	多目的広場整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	事業費	市が認めた多目的広場を修繕する事業に対する補助	1万円を超える部分の9/10	500万円	地域の多目的広場として市が認め広く地域により利用されている施設の維持管理の支援であり、公益性が高い事業であるため、現在の補助率が適正である。	武豊町：子供の遊び場補助金 フェンス新設遊具新設等 修繕費30万円 豊明市：地域一括交付金（ちびっこ広場9万円）、公園緑地管理費（1㎡×20円）等	5,000	その他内容の見直し	補助率及び限度額は継続とするが、補助による効果をより明確にするため、一事業につき一年度限りとする経過措置を加える。
15	太陽光発電設備整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	事業費	集会所等の行政区事務所の施設への設置に係る工事費に対する補助	4/5	5kwを基本とし算定した額又は150万円	第2次環境基本計画で「再生可能エネルギー設備の導入促進のための支援を行うとともに、より効果のある補助メニューの検討をすること」が市の行動指針として示されている。行政区施設は、指定一時避難所として指定され、市から依頼する事務を実施する施設であり、市として積極的に支援すべき対象であることから拡大する必要がある。	津市：モジュール公称最大出力の合計により21万円～70万円 太田市：事業経費の1/2 限度額150万円 相模原市：工事の1/2 限度額200万円 河内長野市：1kw当たり5万円 上限20万円	0	補助率・額の見直し その他内容の見直し	・公共施設の再生可能エネルギーの積極的導入は、本市が掲げる地球温暖化対策実行計画の目標達成とゼロカーボンシティの実現に効果的であり、現状の限度額では不足する部分があるため、環境課所管のエコエネルギー補助金の基準を参考に下記のとおり見直す。 ・太陽光発電設備設置工事新設…限度額500万円に増額。 ・パワーコンディショナーの取替工事…補助率を9/10とし、限度額を100万円とする。 ・修繕工事…事業費-10,000円の9/10補助とし、限度額を100万円とする。 ・更新事業は、新設と同基準にて補助する。 ・太陽光発電設備事業の名称について、再生可能エネルギーやエコエネルギーなど、第2次環境基本計画に即した名称に変更する。
16	行政区一括交付金	協働推進課	行政区一括交付金交付要綱	事業費	市が指定した公共の事業を遂行することに対する交付	10/10	均等割、世帯割、面積割、印刷物配布事業及び敬老会事業の合計額	市が指定した公共の事業を遂行するために必要な事業経費であり、現在の補助率が適切である。	豊田市：15万円+世帯数×(1,500円～2,150円)+面積割(1万円～10万円)+印刷物配布等 安城市：13万円+人口×120円+世帯数×440円+面積110千円/k㎡+敬老会事業+防犯灯割等 豊川市：世帯数×年額2,000円+均等割（広報配布、委員推薦・行事伝達等） 豊明市：1区当たり15万円+面積割+世帯割+一括交付金事務手当等	60,989	他事業との整理・統合	行政区と行政の事務効率化及び行政区独自の活動支援を進めるため、同交付金の7事業の一つである「印刷物配布事業」と「No.9ふるさとネットワーク事業補助金」を統合する。また、「No.8事務員設置事業」についても本交付金に統合を検討する。

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
17	区長協議会補助金	協働推進課	区長協議会補助金交付要綱	事業費	下記の事業に対する補助 (1) 各行政区間の連絡調整に関する事業 (2) 調査研究、研修及び交流に関する事業 (3) その他市長が必要と認める事業	10/10	予算の範囲内	みよし市区長協議会の活動の支援は、各行政区に居住する住民の福祉の増進を図ることにつながり、補助率の変更により事業実施が困難となることが危惧されるため、現在の補助率が適切である。	豊川市：区長会先進都市視察 刈谷市：県外先進都市行政視察研修会 安城市：連絡協議会主催施設研修 長久手市：先進地視察	1,108	現状維持	行政区への情報提供及び相互の情報共有は、行政区活動の活性化につながる重要な事業であり、継続する必要がある。
18	地区コミュニティ推進協議会一括交付金	協働推進課	地区コミュニティ推進協議会一括交付金交付要綱	事業費	市が指定した公共的事業を遂行することに対する補助	定額	均等割、行政区数割の合計額	市が指定した公共的事業を遂行するために必要な事業経費であり、現在の補助率が適切である。	尾張旭市：補助率10/10、限度額は均等割、町内会割、世帯割の合計額 豊田市：均等割額＋世帯割額（30万円＋2～8万円）1年度70万円 長久手市：各小学校区単位の協議会を対象に必要な経費を補助	3,050	現状維持	交付対象事業の一つ自主防災組織育成事業の所管課である防災安全課からも、事業の効果がある旨の報告を受けており、また、地区コミュニティ推進協議会一括交付金として一括して補助金を交付することにより、地域の主体的な活動の実施及び行政区及び市の事務の効率化につながるため、継続して実施する。
19	がんばる地域応援補助金	協働推進課	がんばる地域応援補助金交付要綱	事業費	地域課題の解決に向けた公益活動や主体的・自発的なまちづくりに取り組む市民活動団体の公益活動に対する補助	10/10	地域課題の解決に向けた公益活動：30万円 主体的・自発的なまちづくりに取り組む市民活動団体の公益活動：10万円		刈谷市：対象＝自治会等。 補助率10/10（限度額50万円） 岡崎市：対象＝市民活動団体 ・自立支援型／補助率8/10以内（限度額5万円） ・事業支援型／補助率5/10以内（限度額20万円） 碧南市：対象＝市民活動団体 ・初動期活動支援（最大2回（2カ年）で補助率は回数により異なり限度額10万円） ・活動活性化支援（3年に1回で補助率1/2、限度額15万円） 日進市：対象＝市民活動団体 補助率10/10 ・スタート支援（2万円） ・ステップ支援（5万円） 豊明市：対象＝地域社会活動団体 補助率10/10 ・一般コース（限度額15万円） ・ビギナーコース（限度額5万円）	1,518	現状維持	地域課題の解決に向け行政区または地区コミュニティ推進協議会の同意を得て活動する補助メニューに加え、主体的・自発的なまちづくりに取り組む活動を加えた直後であること、また、補助メニュー拡充後において申請件数が増加していることから、効果の是非を判断するにはまだ判断しきれない状況であるため、継続して実施する。
20	みよし市社会福祉協議会補助金	福祉課	社会福祉法人みよし市社会福祉協議会補助金交付要綱	運営費	高齢者福祉、児童福祉、心身障がい者（児）福祉、各種福祉団体等の指導育成等、地域福祉の推進を行う市社会福祉協議会の運営費に対する補助	10/10	9,000万円	現行の福祉施策では対応しきれないニーズに対応するために、社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定し、本市の地域福祉推進事業を担っている。	対象経費等は自治体ごとに異なる。近隣自治体と比較すると本市社協の予算額（決算額）に対する補助金の割合が高い。	87,830	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。 <u>次回見直しに向け、補助額の方向性を検討する。</u>
21	豊田保護区保護司会みよし支部補助金	福祉課	福祉団体等補助金交付要綱	事業費	保護司の職務に関する連絡調整並びに更生保護活動に必要な資料及び情報収集並びに知識及び技術の習得、その他職務遂行に必要な事項に対する補助	1/2	30万円	国、県等の連盟会費などは10/10	豊田市：補助率1/2、限度額150万円、対象経費 報償費、旅費、消耗品費、食料費、印刷製本、通信運搬費、使用料、負担金	300	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。
22	身体障がい者福祉協議会補助金	福祉課	福祉団体等補助金交付要綱	事業費	会員相互の連絡調整、身体障がい者援護思想の啓発、宣伝、身体障がい者福祉施設に対する要望、援助に関することに対する補助	1/3	50万円		豊田市：上限25万円（補助率1/2）	260	補助率・額の見直し	活動状況や近年の補助金交付額などを勘案し、 <u>上限額を25万円に見直す。</u>
23	遺族会補助金	福祉課	福祉団体等補助金交付要綱	事業費	みよし市戦没者追悼式、護国神社参拝、役員会、各種研修会の開催に要する経費に対する補助	1/3	20万円		豊田市：上限額89万円（10/10） 本市と同様の内容で実施	200	現状維持	恒常的に存在する団体であるため、補助を継続する。
24	地域精神障がい者家族会補助金	福祉課	福祉団体等補助金交付要綱	事業費	自主事業（当事者憩いの場、他家族会との交流）行政（保健所・市）が行っている家族教室・家族懇談会への参加、各種障がい関係会議への参加にかかる経費に対する補助	1/3	5万円		豊田市：上限額25万円（1/2）	50	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
25	更生保護女性会補助金	福祉課	福祉団体等補助金交付要綱	事業費	更生保護思想の普及徹底並びに更生保護事業に対する協力援助、青少年の不良化防止並びに補導援助、犯罪の予防及び地域社会の浄化に関する事業	1/3	8万円		豊田市：上限額20万5,000円 本市と同様の内容で実施	80	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。
26	手をつなぐ親の会補助金	福祉課	手をつなぐ親の会補助金交付要綱	事業費	手をつなぐ親の会が行うサマースクール、スプリングスクール、研修会等の事業に対する補助	1/2、10/10	48万5,000円	療育事業：定額(10/10) その他の事業：1/2 療育事業は福祉サービスを実現する上で必要であるため、10/10の補助が適切である。	豊田市：類似事業上限額25万円（1/2）	218	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。
27	ボランティア連絡協議会補助金	福祉課	ボランティア連絡協議会補助金交付要綱	事業費	ボランティア連絡協議会及びその登録団体が行うボランティア活動に係る事業に対する補助	定額	協議会：9/10（登録団体）、均等割2万7千円、 人数割630円 限度額40万円+登録団体分			986	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。
28	助け合いチケット事業補助金	福祉課	助け合いチケット事業補助金交付要綱	事業費	近隣が助けあい、信頼関係のある豊かなコミュニティを作るための地域通貨流通事業の経費の一部に対する補助	2/3	30万円		近隣市町で類似した補助金なし	300	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。 次回見直しに向け、見直しを実施する。
29	障がい福祉サービス事業所運営費補助金	福祉課	障害福祉サービス事業所運営費補助金交付要綱	運営費	障がい福祉サービス事業所の運営費に対する補助	定額	予算の範囲内 均等割 (1)36万円 (2)12万円 通所人数割：5万8千円			8,866	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない事業所であるから運営補助を継続する。
30	民生児童委員協議会活動費補助金	福祉課	福祉団体等補助金交付要綱	事業費	民生児童委員が行う調査、保護指導、関係機関との連携調整等の活動費に対する補助	1/2	150万円	国・県等の連盟会費などは10/10	長久手市：民生委員人数（67人）×80千円※1単位民児協 東郷町：民生委員人数（49人）×40.5千円※1単位民児協 豊田市：固定費4万5,000円+人数×9,700円+部会活動費（3,300～8,300円）※28単位民児協	1,200	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。
31	総合福祉フェスタ実行委員会補助金	福祉課	総合福祉フェスタ実行委員会補助金交付要綱	事業費	総合福祉フェスタの開催に要する経費に対する補助	10/10	280万円			0	廃止・完了	総合福祉フェスタを開催しないので、補助金を廃止する。
32	障がい者支援施設整備事業費補助金	福祉課	障がい者支援施設整備事業費補助金交付要綱	事業費	障がい者支援施設の建設に係る借入金（元金、利子）の償還金の県補助分を除いた額に対する補助	1/2、10/10	対象経費から国・県補助金、借入金等を控除した額			2,629	現状維持	さくらの丘の償還金の支払いが継続しているため、補助を継続する。
33	障がい福祉サービス新設事業所開設費補助金	福祉課	障がい福祉サービス新設事業所開設費補助金交付要綱	事業費	新規開設する障がい福祉サービス事業所の開設経費に対する補助	3/4	300万円			3,000	現状維持	本市の障がい福祉サービスの施設整備に必要であるため、継続して実施する。
33-1	計画相談支援等事業運営費補助金	福祉課	みよし市計画相談支援等事業運営費補助金交付要綱	運営費	交付対象の事業は、計画相談支援等又は、移動支援事業や地域活動支援センター事業などを利用するために、計画相談支援に相当する支援を実施した者に、その実施人数に応じて補助金が交付される。	定額	4月から3月までの利用者に応じて算出 (31人以上50人以下)50万円 (51人以上100人以下)80万円 (101人以上150人以下)120万円 ※ただし、相談支援事業者が提供する障がい福祉サービス受給者が全体の8割超の場合は、10分の8を乗した額とする。			4,000	現状維持	障がい福祉サービスを受けるために、計画相談支援を必要とする人は増加しているため、計画相談支援を特化した事業所に補助を出してより多くの案件をこなしていただくため、継続して実施する。
34	介護人材育成事業助成金	長寿介護課	みよし市介護人材育成支援事業助成金交付要綱	事業費	介護職員初任者研修等（介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修）、嚙下ワークショップを受けた者及び訪問看護師等育成研修修了者並びに介護職員雇用PRを実施した法人に対する助成	補足説明のとおり	・介護職員初任者研修等：補助率1/2、限度額5万円 ・嚙下ワークショップ：補助率1/2、限度額4千円 ・訪問看護師等育成研修：補助率10/10、限度額1万円 ・介護職員雇用PR支援：補助率1/2、限度額2万円 ・介護支援専門員資格取得研修：補助率10/10、 限度額 受検費用1万4千円 実務研修受講料：5万8千円 再研修受講料：3万5千円	・日進市（介護人材資質向上補助金）：補助率1/2、限度額10万円/事業所 ・長久手市（介護職員初任者研修等受講料助成金） ：受講料の全額（上限10万円） ・安城市（介護関連資格取得等助成金）：補助率1/2、限度額5万円 ・刈谷市（介護職員初任者研修費補助金）事業者：補助率1/2、限度額5万円×職員数 非従事者：補助率1/2、限度額5万円 ・岡崎市（介護保険関係資格取得研修受講料等補助金）：補助率1/2、限度額10万円	602	その他内容の見直し	下記のとおり見直しを行う。 新設【介護事業所人材育成支援事業補助】 補助率：3/4 対象：事業所 上限：訪問・通所10万円、地域密着型15万円、施設20万円 【介護職員初任者研修等研修費補助】【嚙下機能等研修費補助】は【介護事業所人材育成支援事業補助】に統合	

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
35	みよし市いきいきクラブ活動等補助金	長寿介護課	みよし市いきいきクラブ活動等補助金交付要綱	事業費	補助事業者が行う下記の活動に対する補助 ①友愛活動 ②清掃奉仕活動 ③環境活動 ④文化・学習活動 ⑤スポーツサークル活動 ⑥安全活動 ⑦交流活動	定額	連合会：160万円 いきいきクラブ：2万7千円 4月1日会員数に対し1,400円		豊田市 （市高連運営事業） 補助率80%、限度額 会員数×90円 （市高連その他事業） 補助率80%、限度額 250万円 （地区高連補助） 補助率80%、限度額1地区28万円 刈谷市 （連合会）基準額 22万6千円 単位クラブ数×1,300円、会員数×94円 （単位クラブ） クラブ割 68,520円 人数割（会員数-50人）×500円	6,507	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。
36	公益財団法人みよし市シルバー人材センター補助金	長寿介護課	公益財団法人みよし市シルバー人材センター補助金交付要綱	運営費	公益社団法人みよし市シルバー人材センターが下記事業を行うための事業費の一部に対する補助 ①就業機会確保 ②無料就業紹介 ③安全、適正就業の推進 ④広報活動	10/10	4,700万円（1件につき100万円以上の備品購入費については、限度額を超えて補助金を交付することができる。）	豊かな経験と技術を持つ高齢者の安全で働きやすい就業機会の確保と提供をすることにより、健やかでいきいきとした老後の生活の維持を図るという、福祉の増進に寄与する側面があり、補助率は10/10としている。	豊田市：本市と同様の内容で実施。 R2交付実績86,180千円 日進市：本市と同様の内容で実施。 R2交付実績は29,762千円	43,343	現状維持	本市の福祉施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。
37	地区子ども会等活動費補助金	子育て支援課	地区子ども会等活動費補助金交付要綱	事業費	子どもの自主性と社会性の向上を図るため、団体が主催する事業、児童福祉の向上を図るために、団体が参加又は協力する事業に対する補助	定額	地区子ども会（単位子ども会）：均等割20,700円+会員数割225円×子ども会会員数 ジュニアリーダークラブ：定額100,000円		【地区子ども会】 日進市：R3実績2,189千円(市子連・単子・ジュニアリーダークラブ併せた額) 東郷町：R3実績286千円 安城市：R3実績2,300千円(市子連・ジュニアリーダークラブ併せた額) 刈谷市：R3実績900千円 【ジュニアリーダークラブ】 刈谷市：R3実績1,000円、R3予算400千円	1,214	現状維持	地区子ども会活動及びジュニアリーダークラブ活動の助長及び支援のため、継続的な助成が必要である。 <u>今後、No.38地区子育てクラブ活動費補助金との統合を検討する。</u>
38	地区子育てクラブ活動費補助金	子育て支援課	地区子育てクラブ活動費補助金交付要綱	事業費	団体が実施する家庭養育に関する研修活動、児童の事故防止のための奉仕活動、家庭の日の推進に関する活動、児童の健全育成を図るための活動に対する補助	定額	団体割99,000円+人数割225円×子育てクラブ会員数		知立市：基本額70,000円+会員数×200円（会員数による額の上限30,000円）（1クラブ上限100,000円） 安城市：7団体210,000円（R3実績）	2,340	現状維持	地区子育てクラブ活動の助長及び支援のため、継続的な助成が必要 <u>今後、No.37地区子ども会など活動費補助金との統合を検討する。</u>
39	子ども会育成連絡協議会活動費補助金	子育て支援課	子ども会育成連絡協議会活動費補助金交付要綱	事業費	地区子ども会を育成しその活動を助長するため、みよし市子ども会育成連絡協議会が実施する事業に要する経費に対する補助	10/10	200万円	市の補助金のみを財源としており、他に財源がないため、現在の補助額が適正である。	日進市：R3実績2,189千円(市子連・単子・ジュニアリーダークラブ併せた額) 東郷町：R3実績216千円 刈谷市：R3実績193千円、R3予算880千円 安城市：R3実績2,300千円	1,656	現状維持	地区子ども会活動の助長及び支援のため、協議会活動に対して継続的な助成が必要。
40	放課後児童健全育成事業運営費補助金	子育て支援課	放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱	運営費	みよし市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の規定に基づき、放課後児童健全育成事業を実施する団体等の事業に要する経費に対する補助	定額	放課後児童1人当たり年額89,700円		日進市：8事業所（22クラブ） R2実績147,243千円 安城市：4事業所（4クラブ） R2実績25,632千円 豊田市：1事業書（1クラブ） R2実績4,872千円	7,000	現状維持	公立児童クラブと同様に、放課後の子どもの居場所の確保のため、民間児童クラブが必要であるため、継続して実施する。
41	ファミリー・サポート・センター事業利用助成金	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業利用助成金交付要綱	事業費	みよし市ファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり活動実施要領に基づく、病児・病後児預かり活動にかかる謝礼金の一部に対する助成	定額	500円/時間		稲沢市：400円/時間 愛西市：400円/時間 刈谷市：300円/時間 瀬戸市：3,000円を超えた額	35	現状維持	利用者の負担軽減のため事業を継続する。 <u>今後、状況を見極めて、見直しの検討を行う。</u>
42	私立保育園補助金	子育て支援課	私立保育園補助金交付要綱	事業費	私立保育園の運営費、一時的保育事業費、産休・病休等代替職員設置費、延長保育事業費、嘱託医報酬、施設・設備整備費、子育て支援センター事業費の一部に対する補助	定額	各事業における限度額	私立保育園の職員の処遇向上、施設の運営改善及び保育内容の充実を図ることで、必要な保育を確保し、私立保育園の適正な運営を支援する。	豊田市、豊明市、日進市、長久手市：本市と同様の内容で実施	226,597	その他内容の見直し	私立としての独自色を生かした運営を支援するため、 <u>補助事業のうち、運営費補助を国の委託費に上乗せして支給する。</u>

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
43	小規模保育事業所嘱託医報酬補助金	子育て支援課	みよし市小規模保育事業所嘱託医報酬補助金交付要綱	事業費	小規模保育事業所嘱託医報酬に対する補助	定額	市基準額…内科医及び歯科医それぞれにつき、次の①から④までの額を合算した額 ①基本額：内科医・歯科医240万円 ②管理料：内科医7万円、歯科医4万円 ③人頭割 内科医460円、歯科医410円×延受診者数 ④看護委託料:内科医2,060円/H、歯科医2,060円/H	豊田市：同様の補助は行っていない 豊明市：同様の補助は行っていない 日進市：同様の補助は行っていない 長久手市：同様の補助は行っていない 東郷町：同様の補助は行っていない	1,306	現状維持	小規模保育事業所運営は、子どもの健やかな成長や学びの場としての社会的役割を果たすことが期待されており、社会福祉の増進に資する事業であるため、継続して実施する。	
44	小規模保育事業所運営費補助金	子育て支援課	みよし市小規模保育事業所運営費補助金交付要綱	運営費	小規模保育事業を行う施設の運営費に対する補助	定額	国基準額…4月から9月末日までに育児休業復帰による入所が予定されている児童の年齢及び人数に応じて、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等(平成27年3月31日内閣府告示第49号)別表第3に定める基本分単価のうち人件費分の合計額	豊田市：同様の補助は行っていない 豊明市：同様の補助は行っていない 日進市：同様の補助は行っていない 長久手市：同様の補助は行っていない 東郷町：同様の補助は行っていない	4,021	現状維持	市内に設置された小規模保育事業所のサービス水準の維持及び向上が図られているため、継続して実施する。	
45	民間保育施設運営費補助金	子育て支援課	民間保育施設運営費補助金交付要綱	運営費	民間保育施設事業者が行なう保育施設の運営事業に要する経費の一部に対する補助	定額	施設定額：43万2千円～216万円 児童割：6千円/人(月) ・施設定額（年額） 1～6人：432千円 7～12人：864千円 13～18人：296千円 19～24人：1728千円 25人以上：2160千円 ・児童割 6千円/人(月)	豊田市：同様の補助は行っていない 豊明市：同様の補助は行っていない 日進市：同様の補助は行っていない 長久手市：同様の補助は行っていない 東郷町：同様の補助は行っていない	5,472	現状維持	民間保育施設に対し補助することによって、児童の安全確保と福祉増進を図ることができており、3歳未満児の待機児童の受入施設となっているため、継続して実施する。	
46	幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助金	子育て支援課	幼稚園・保育園合同観劇会事業補助金交付要綱	事業費	市内幼稚園、保育園が合同で実施する観劇会事業に要する経費の一部に対する補助	1/3	40万円	豊田市：同様の補助は行っていない 豊明市：同様の補助は行っていない 日進市：同様の補助は行っていない 長久手市：同様の補助は行っていない 東郷町：同様の補助は行っていない	400	現状維持	幼稚園児や保育園児が優れた児童文化を体験する重要な事業のため、廃止できない。	
47	保育所父母の会活動費補助金	子育て支援課	保育所父母の会活動費補助金交付要綱	事業費	父母の会が実施する人形劇、移動動物園等、保育所と家庭との連携を図る活動、父母の教養を高める事業に対する補助	1/3	人数区分による基準額 80人以下：1万4千円 81人以上120人以下：1万6千円 121人以上：1万8千円	豊田市：同様の補助は行っていない 豊明市：同様の補助は行っていない 日進市：同様の補助は行っていない 東郷町：同様の補助は行っていない 長久手市：福祉増進のために行なう事業に要する経費対し補助 予算を人数割により6園で按分	174	現状維持	親子の交流活動及び保育園児の福祉の増進を図るために必要がある。	
48	小規模保育事業施設整備費補助金	子育て支援課	みよし市小規模保育事業施設整備費補助金交付要綱	事業費	小規模保育事業を実施しようとする者に対し、これを実施する施設の新設又は整備に当たり必要な経費に対する補助	3/4 10/10	補助基準等 ①創設：補助率3/4 基準額（57,400千円）＋設計料加算（2,870千円） ＋開設準備費加算（26千円×定員）＋土地借料加算（11,700千円） ②改修：補助率3/4、基準額32,000千円 ③保育環境改善等事業：補助率10/10、基準額300千円	豊田市：同様の補助は行っていない 豊明市：同様の補助は行っていない 日進市：同様の補助は行っていない 長久手市：同様の補助は行っていない 東郷町：同様の補助は行っていない	0	現状維持	保護者の子育てと就労等の両立が支援でき、保育需要に対する環境の充実が図られており、社会福祉の増進に資する事業であるため、継続して実施する。	
49	地区公共施設修繕等事業補助金（児童館）	子育て支援課	地区公共施設修繕等事業補助金交付要綱	事業費	行政区が行う地区公共施設の修繕費に対する補助	1万円を超える部分の9/10	500万円	長久手市：集会所の建物本体の修繕費の9/10で、限度額300万円 春日井市：集会所の修繕費の1/2で、限度額500万円	7,861	現状維持	地元行政区が管理している児童館の不良箇所の修理修繕等の支援を行い、市民が快適かつ安全に利用できるようにする。	
50	地区公共施設修繕等事業補助金（児童遊園）	公園緑地課	地区公共施設修繕等事業補助金交付要綱	事業費	行政区が行う地区公共施設の修繕費に対する補助	1万円を超える部分の9/10	500万円	長久手市：集会所の建物本体の修繕費の9/10で、限度額300万円 春日井市：集会所の修繕費の1/2で、限度額500万円	8,200	現状維持	地元行政区が管理している児童遊園等施設の不良箇所の修理修繕等の支援を行い、施設を利用する児童の安全を図る。	
51	歯・口の健康づくり推進事業補助金	健康推進課	みよし市歯・口の健康づくり推進事業補助金交付要綱	事業費	豊田加茂歯科医師会が地域住民の歯科保健の充実を図るために実施する「歯・口の健康づくり推進事業」に要する経費の一部に対する補助	1/2	91万円	管内唯一の団体であり、管内での協議、調整により負担割合を決定している 団体の管内自治体（豊田市）	433	補助率・額の見直し	歯・口の健康フェスティバルの開催方法の見直し等により補助限度額を40万円に見直す。	
52	食生活健康推進委員会補助金	健康推進課	みよし市食生活健康推進委員会補助金交付要綱	事業費	みよし市食生活推進委員会が行う食生活の改善に関する事業に対する補助	1/2	17万円	豊田市：ヘルスサポートリーダー（ボランティア組織） 半田市：食生活改善推進協議会（委託） 刈谷市：食と健康づくりの会[健康づくり推進委員]	140	補助率・額の見直し	事業実績、事業内容を精査した結果、限度額を10万円にする。	
53	一般不妊治療費助成金	健康推進課	みよし市一般不妊治療費助成金交付要綱	事業費	一般不妊治療に要する費用に対する助成	1/2	10万円	掛かる費用が高額であり、経済的な軽減を図る必要がある。 豊田市：4万5千円（上限1/2） 刈谷市：10万円（上限1/2） 岡崎市：4万5千円（上限1/2） 東郷町：5万円（上限） 日進市：10万円(上限1/2)	2,580	その他内容の見直し	不妊治療に関する保険適用範囲が拡大されたため、補助対象者要件について「夫又は妻がみよし市内に住所を有するものとする」から「夫婦両方が本市の住民基本台帳に記録されているものとする」に見直す。	

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
54	不育症治療費助成金	健康推進課	みよし市不育症治療費助成金交付要綱	事業費	不育症治療に要する費用に対する助成	10/10	15万円	掛かる費用が高額であり、経済的な軽減を図るため、現在の補助率が適切である。	瀬戸市：15万円（10/10上限） 小牧市：15万円（10/10上限） 東海市：30万円（10/10上限） 東郷町：15万円（10/10上限） 岡崎市：5万円（検査のみ）	600	現状維持	令和2(2020)年度から事業開始。不育症が原因が解明されず、治療法が確立されていない分野もあるため、保険適用外であるが、子育てに悩み、子どもをあきらめていた方のきっかけとなっているので一定の効果はある。事業開始後間もないため、継続とするが、次回見直しに向け、事業効果を検証し補助率、限度額について整理する。
55	みよし市地域生活排水路清掃事業補助金	環境課	みよし市地域生活排水路清掃事業補助金交付要綱	事業費	補助事業者が実施する二級河川及び準用河川に通じる地域の生活排水路の清掃事業に対する補助	定額	4万5,000円/回 (限度：9万円)		刈谷市：側溝清掃報奨金（地区全体の側溝清掃に対し報奨金を交付）、均等割20,000円+世帯割(10円×世帯数)+人員割(5円×参加人数) 豊田市：残土回収、道具貸出し 岡崎市：残土回収、道具貸出し 幸田町：残土回収、道具貸出し 知立市：残土回収	1,080	現状維持	本市の環境美化施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。
56	エコエネルギー促進事業補助金	環境課	みよし市エコエネルギー促進事業補助金交付要綱	事業費	住宅用地球温暖化対策設備の設置者、ZEHの新築又は新築されたZEHの購入者、低公害車の購入者及び外部給電設備の設置者に対して、設置及び購入に要する費用の一部に対する補助			【住宅用地球温暖化対策設備】 住宅用太陽光発電システム：4万円/kw(限度額20万円) 家庭用燃料電池システム(エネファーム)：10%(上限15万円) 家庭用蓄電システム：10%(上限15万円) 家庭用エネルギー管理システム(HEMS)：10%(上限1万円) 電気自動車等充給電設備：10%(上限5万円) 【住宅用地球温暖化対策設備 関連】 スマートハウス加算：15万円加算 ネット・ゼロ・エネルギーハウス (ZEH)：定額40万円 【低公害車】 燃料電池自動車 (FCV)：車両本体価格の5%(上限35万円) プラグインハイブリッド自動車(PHV)：車体本体価格の5%(上限15万円) 電気自動車 (EV)：車体本体価格の5%(上限15万円) 超小型電気自動車(トヨタ自動車C・Pod)(トヨタ車体COMS)：車両本体価格の5%(上限5万円) 【低公害車 関連】 低公害車等外部給電設備：設置に要した費用上限1万円	岡崎市、豊田市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町で実施。	75,000	その他内容の見直し	再生可能エネルギーのより一層の導入促進のため、太陽光発電システムについての補助対象を10kw未満のみを対象としていたが、50kw未満までを対象とする。また、太陽光発電システムの増設についても補助対象とする。
57	みよし市事業用低公害車購入費補助金	環境課	みよし市事業用低公害車購入費補助金交付要綱	事業費	低公害車の購入事業者に対して購入に要する費用の一部に対する補助	車両本体価格の5%	燃料電池自動車35万円、PHV、電気自動車15万円、超小型電気自動車5万円	岡崎市、豊田市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、幸田町で実施。	75,000	現状維持	本市のゼロカーボンシティの実現に欠かせない事業であるため、補助を継続する。	
58	みよし市犬・猫避妊等手術費補助金	環境課	みよし市犬・猫避妊等手術費補助金交付要綱	事業費	犬・猫の避妊及び去勢手術費の一部を補助	個人：1/2 地域ねこ：定額	個人（1/2補助）：限度額 犬避妊5,000円、犬去勢3,000円 猫避妊4,000円、猫去勢2,000円 地域ねこ活動団体（定額補助）：手術費全額補助	飼い主のいない猫（地域猫）へ補助 刈谷市：去勢5,000円/匹、避妊10,000円/匹 碧南市：去勢5,000円/匹、避妊10,000円/匹	2,220	その他内容の見直し	飼い犬・飼い猫に対する避妊去勢手術費の補助を廃止し、地域ねこ活動団体の管理する猫への補助を拡充する。	
59	みよし市資源ごみ回収推進に関する補助金	環境課	みよし市資源ごみ回収推進に関する補助金交付要綱	事業費	資源ごみの回収を実施する団体に対し、資源ごみの回収量に応じ補助金を交付する。	定額	5円/kg		豊田市：5円/kg（新聞紙、古布、段ボール、紙パック）、7円/kg（雑誌） 岡崎市：5円/kg（新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、古着、アルミ缶） 刈谷市：6円/kg（新聞紙、雑誌、段ボール、布類、空き缶、金属くず） 安城市：7円/kg 碧南市：5円/kg（古紙、古布、金属）、5円/本（びん類） 知立市：5円/kg（新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、布）、3円/kg（アルミ缶）	1,750	現状維持	ごみの減量のみならず、環境教育の場として活用できる有益な事業であるため、継続して実施する。
60	みよし市生ごみ処理機購入費補助金	環境課	みよし市生ごみ処理機購入費補助金交付要綱	事業費	機械式生ごみ処理機を日本国内に所在する販売店から購入した者に対しその費用の一部に対する補助	1/2	3万円		岡崎市：補助率45%（上限額27,000円） 刈谷市：補助率1/2（上限額30,000円） 安城市：補助率1/2（上限額30,000円） 碧南市：補助率2/3（上限額50,000円） 知立市：補助率1/2（上限額20,000円） 西尾市：補助率1/2（上限額20,000円） 高浜市：1/2（30,000円）	600	現状維持	市民が自らできるごみ減量の取り組みであり、一定の効果が得られているため、継続して実施する。

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
61	みよし市生ごみ堆肥化容器購入費補助金	環境課	みよし市生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付要綱	事業費	生ごみ堆肥化容器を指定店を通じて容器を購入した者に対し、その費用の一部を補助する。	1/3	屋外据置き式容器：2,000円 密閉式容器：600円	岡崎市：補助率45%（上限額4,000円） 刈谷市：補助率1/2（上限額5,000円） 安城市：補助率1/2（上限額5,000円） 碧南市：補助率2/3（上限額7,000円） 知立市：補助率1/2（上限額3,000円） 西尾市：補助率1/2（上限額3,000円） 高浜市：1/2（3,000円）	32	現状維持	市民が自らできるごみ減量化の取り組みであり、一定の効果が得られているため、継続して実施する。	
62	中小企業退職金共済補助金	産業課	中小企業退職金共済補助金交付要綱	事業費	中小企業退職金共済、特定退職金共済に加入する中小企業に掛金の一部を補助	1/10	従業員1人当たり1万円	碧南市：1/10(特定退職金共済1/5) 蒲郡市：1/10 高浜市：1/10(上限1万円)	1,500	現状維持	今後も中小企業の雇用促進、福利厚生を支援する必要があるため、継続して実施する。	
63	首都圏人材確保支援事業費補助金	産業課	首都圏人材確保支援事業費補助金交付要綱	-	-	-	-	-	-	-	-	法令等により、補助の実施が義務付けられており、市の裁量の余地がないため、対象外。
64	認定農業者利用集積促進事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	農業の担い手である認定農業者への農地利用集積を推進するための農地の賃借料に対する補助	補足説明のとおり	【永年性作物及び農業用施設】 (1)賃借料が6,000円/10a以下の場合5/10 (2)賃借料が12,000円/10a以下の場合6/10 (3)賃借料が12,001円/10a以上の場合7/10 【上記以外】 (1)賃借料が6,000円/10a以下の場合4/10以内 (2)賃借料が12,000円/10a以下の場合5/10以内 (3)賃借料が12,001円/10a以上の場合6/10以内	近隣市町に同様の補助なし	4,095	現状維持	農業の持続的発展に資する担い手農家の農業経営の安定化のため、継続して実施する。	
65	新規設立農事組合法人運営事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	農業の担い手である農事組合法人の運営に係る経費に対する補助	1/2	100万円	補助金の交付は、1団体につき補助事業の開始から5年以内とする。	1,000	現状維持	農業の持続的発展に資する新規農事組合法人設立のため、継続して実施する。	
66	みよしの農業ふるさと活性化推進協議会事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	みよしの農業ふるさと活性化推進協議会が実施する、農業・農村振興のための事業に対する補助	10/10	1,000万円		3,500	現状維持	農業の持続的発展に資する農業団体の育成、推進のため、継続して実施する。次回見直しに向けて、実績を確認し、あり方を検討する。	
67	BSE検査事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	BSE対策特別措置法による死亡牛検査に係る費用に対する補助	1/3	3,000円/1頭	BSE対策特別措置法による死亡牛全頭が対象	60	現状維持	豊田市：補助率5000円/1頭 岡崎市：補助率4500円/1頭から9000円/1頭 検査継続が必要である。	
68	産業フェスタみよし実行委員会事業補助金	産業課 (緑と花のセンター)	みよし市産業フェスタみよし事業補助金交付要綱	事業費	産業フェスタ開催の費用に対する補助	10/10	1,100万円		9,000	現状維持	東郷町：「東郷文化産業まつり」補助金なし。産業振興課実予算で実施 日進市：「にっしん市民まつり開催委員会」に補助。補助率・限度額設定なし 事業実施の成果を達成できているため、継続して実施する。	
69	6次産業化支援事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	6次産業化による新商品、新サービス等の研究開発及び開発した新商品、新サービス又は農業者自らが生産した農畜産物資源の商談を目的とした展示会出展や企業訪問又は新たな流通経路の開発を行う事業に対する補助	1/2	【新商品開発】 10万円以上50万円以内 【販路開拓】 5万円以上20万円以内	豊田市：補助率1/3 岡崎市：補助率1/2	500	現状維持	現在、補助金交付する案件がないため、補助制度の更なるPRを行い、引き続き6次産業化を推進する。	
70	水稻減農薬栽培事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	農業者団体及び農業協同組合の実施する環境に配慮した効果的な水稻減農薬栽培に係る経費に対する補助	2/10	250万円	豊田市：補助率3/10	1,840	現状維持	引き続き環境に配慮した水稻減農薬栽培を推進する。	
71	農業近代化資金利子補給事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	農業機械の導入や大型化、農業施設の新設や設備投資に係る借入金の利子に対する補助	定額	100万円/人	豊田市：農業者2%以内、農協・農協連合会1%以内、三戸以上の農家が共同で行う事業4%以内	304	現状維持	引き続き農業経営の安定のため、利子補給を継続して補助する。	
72	果樹減農薬栽培事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	農業者団体及び農業協同組合の実施する環境に配慮した効果的な果樹減農薬栽培に係る経費に対する補助	3/10	100万円	豊田市：補助率3/10	267	現状維持	引き続き環境に配慮した果樹減農薬栽培を推進する。	
73	地場産業振興事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	農業の担い手である農業者団体の実施する農業施設建設、農機具導入に対する補助	4/10	施設建設費：1億円 農機具導入費：1,000万円	設立の日から5年を超える農事組合法人は補助率3/10、農機具導入費800万円 豊田市：補助率3/10 岡崎市：補助率1/3	38,950	他事業との整理・統合	No.74個人農業者対象の地場産業振興事業補助金と統合する。	

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
73-1	地場産業振興事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	みよし施設園芸支援センターの運営に必要な経費に対する補助	3/10	250万円			1,980	現状維持	引き続き施設園芸の普及による農業所得の向上を図る。
74	地場産業振興事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	事業費	農業の担い手である個人認定農業者の実施する農業施設建設、農機具導入に対する補助	2/10	施設建設費：1億円 農機具導入費：800万円		岡崎市：補助率1/3	3,987	他事業との整理・統合	No.73農業者団体対象の地場産業振興事業補助金と統合する。
75	営農指導確立対策事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	運営費	農作物栽培の専門知識を持った営農指導員の実施する巡回指導等営農指導確立対策事業に要する経費に対する補助	1/3	80万円/人			0	廃止・完了	現在、対象となる営農指導員がいないため、廃止とする。
76	鳥獣被害防止対策事業補助金	産業課	鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱	事業費	鳥獣被害防止の電気柵、ワイヤーメッシュ柵、鳥侵入防止網等の資材費に対する補助	1/2	5万円（農業者団体15万円）		豊田市：補助率1/2（農業者5万円、認定農業者・認定新規農業者20万円） 電気柵、金網柵、その他ネット柵 岡崎市：補助率1/2（農業者5万円、農業者団体100万円） 防護柵（電気柵・ワイヤーメッシュ・網等） 威嚇資材（カイト）	550	その他内容の見直し	農業者が申請しやすくなるよう、対象資材の償却期間（5年間）を短縮する見直しを行う。
77	維持管理事業（市費）補助金	産業課（土地改良会館）	土地改良事業等補助金交付要綱	事業費	土地改良施設の改良補修費（農道、排水路、用水施設等）、維持管理に必要な原材料費に対する補助	3/5	1事業につき2億円	土地改良施設の適切な維持管理や整備促進を行うことで、施設の長寿命化と農業基盤の利用効率の向上を図る。	豊田市：7/10～10/10 碧南市：6/10	0	補助率・額の見直し	補助率を1/2とし、限度額を900万円に見直す。
78	緊急湧水対策事業（市費）補助金	産業課（土地改良会館）	土地改良事業等補助金交付要綱	事業費	用水確保に必要な施設の設置運転費（ポンプ設置工事、電気・燃料代）に対する補助	4/5	1事業につき2億円	異常な天然現象であるため、補助率を4/5としている。	豊田市：27.5/100～3/10 予算の範囲内 碧南市：12/100 予算の範囲内 刈谷市：50/100 予算の範囲内	0	補助率・額の見直し	補助率1/2、限度額を予算の範囲内に見直す。
79	緊急災害対策事業（市費）補助金	産業課（土地改良会館）	土地改良事業等補助金交付要綱	事業費	土地改良施設の災害復旧工事（豪雨、地震等の天災により、災害対策本部が緊急災害対策事業として必要と位置づけた工事）に対する補助	10/10	1事業につき2億円	災害等の復旧により市民の生命財産を守るため補助率を10/10としている	豊田市：75/100～100/100 予算の範囲内 碧南市：17.5/100～25/100 予算の範囲内 刈谷市：50/100～90/100 予算の範囲内	0	補助率・額の見直し	補助率1/2、限度額を予算の範囲内に見直す。
80	防災対策事業（市費）補助金	産業課（土地改良会館）	土地改良事業等補助金交付要綱	事業費	防災に備えた土地改良施設の改良工事及び調査費（豪雨、地震等の天災により、災害対策本部が緊急災害対策事業として必要と位置づけた改良工事や調査費）に対する補助	10/10	1事業につき2億円	災害等から市民の生命財産を守るため補助率を10/10としている	補助していない	0	廃止・完了	土地改良施設の防災対策として工事が必要な場合、県営土地改良事業や単独県費土地改良事業等に対応できるため、廃止とする。
81	新規土地改良事業推進事業補助金	産業課（土地改良会館）	土地改良事業等補助金交付要綱	事業費	土地改良事業の新規採択のための地元調整・同意書取得等に要する経費に対する補助	10/10	5,000万円/年	地元負担を軽減し、新規土地改良事業を事業化させるため10/10補助としている	豊田市：10/10	0	現状維持	今後も土地改良事業を推進する必要があるため、継続して実施する。
82	占用物支障移転事業（市費）補助金	産業課（土地改良会館）	土地改良事業等補助金交付要綱	事業費	公共事業により支障となる土地改良施設にある占用物の移転に係る工事費に対する補助	10/10	1事業につき2億円	地元負担を軽減し、新規土地改良事業を事業化させるため10/10補助としている	補助していない	0	廃止・完了	公共事業により支障となる施設がある場合、公共補償で対応できるため、廃止とする。
83	地籍調査推進事業補助金	道路河川課	みよし市地籍調査推進事業補助金交付要綱	事業費	地籍調査推進委員が行う、境界立会い、関係地権者との連絡調整等に要する費用に対する補助	定額	2,000円/ha 均等割：10万円 面積割2,000円/ha	地籍調査事業の実施に当たり、実施区域の実情を把握した委員の協力は必要不可欠であり、市民の財産（土地）に影響する本事業は極めて公益性が高く、事業効果の継続が必要である。	豊田市で実施	0	現状維持	地籍調査事業の実施に当たり、今後も地籍調査推進委員会の協力があるため、継続して実施する。
84	地区公共施設修繕等事業補助金（農村公園）	公園緑地課	地区公共施設修繕等事業補助金交付要綱	事業費	行政区が行う地区公共施設の修繕費に対する補助	1万円を超える部分の9/10	500万円	農村公園施設の老朽化及び劣化による破損が増加するため、緊急的な修繕もしくは更新等が必要である。	長久手市：集会所の建物本体の修繕費の9/10で、限度額300万円 春日井市：集会施設の修繕費の1/2で、限度額500万円	500	現状維持	地元行政区が管理している農村公園施設の不良箇所の修理修繕等の支援を行い、施設を利用する市民の安全を図る。
85	緑花推進事業補助金	産業課（緑と花のセンター）	緑花推進事業補助金交付要綱	事業費	自然環境の保全、緑の愛護、環境美化の推進を図り、緑と花の豊かな郷土の建設に寄与することを目的とした団体に補助	定額	630万円		豊田市：「緑の募金委員会」＝交付金だけの事業費で補助金は交付していない 日進市：直営＝「職場募金」「保育園・小学校募金」のみ 東郷町：「緑の募金委員会」＝交付金だけの事業費で補助金は交付していない	3,300	補助率・額の見直し	上限額を630万円から330万円に見直す。

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
86	商工会補助金	産業課	商工会補助金交付要綱	運営費	商工会の運営に要する費用に対する補助	1/3	3,000万円		名古屋市、一宮市、半田市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、小牧市、新城市、東海市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、田原市、日進市などで実施	27,307	現状維持	今後も継続して支援することで、市内商工業者の活性化につながる。
87	商工業振興補助金	産業課	商工業振興補助金交付要綱	事業費	豊田法人会みよし支部、アパート組合、建設連合会、工和会、雇用対策協議会、たばこ小売人会が行う、講演会、講習会及び研修会及び企業説明会に対する補助	1/2～1/3	5万円	講演会、講習会、研修会：補助率1/3以内、上限5万円 みよし市雇用対策協議会の行う企業説明会：補助率1/2以内	豊川市、安城市、西尾市、犬山市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、日進市、清須市、北名古屋などで実施	580	補助率・額の見直し その他内容の見直し	各団体からの聞き取り調査を行い、補助対象経費、補助限度額等の見直しを行う。
88	工業経済会補助金	産業課	工業経済会補助金交付要綱	運営費	工業経済会の運営に要する費用に対する補助	1/3	115万円		豊川市、安城市、西尾市、犬山市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、日進市、清須市、北名古屋などで実施	1,035	現状維持	今後も工業経済会を支援し、市内工業系事業者の発展と地域の総合的発展を図る必要があるため、継続して実施する。
89	みよし市信用保証料補助金	産業課	みよし市信用保証料補助金交付要綱	事業費	市内に住所、事業所を有する個人又は市内に事業所を有する法人で市内金融機関から融資を受けた際の保証料に対する補助	8/10	20万円		豊田市：補助率75/100、限度額50万円 刈谷市：小規模企業等振興資金・経済環境適応資金・商工業者事業資金（補助率10/10、限度額40万円）、セーフティネット保証4号及び5号（補助率10/10、限度額50万円）	8,999	現状維持	今後も市内中小企業者の支援をする必要があるため、継続して実施する。
90	小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	産業課	小規模事業者経営改善資金利子補給補助金交付要綱	事業費	小規模事業者経営改善資金融資に係る支払い利子の一部を補助	8/10	20万円	日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた市内の小規模事業者に対し、利子の一部を補助することにより経営の安定を図るため、補助率を高く設定している。		1,000	現状維持	今後も小規模事業者の負担軽減を図り、経済の安定や発展に繋がるため補助を継続する必要があるため、継続して実施する。
91	商工業活性化補助金【総括】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	商工業者が商工業の活性化を目的として行う事業に要する経費に対する補助（下記No.91-1～91-12）	1/2	各メニューにより異なる		半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村などで実施			
91-1	商工業活性化補助金【人材確保事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	人材確保を図るため、の事業を実施する市内の商工業者に対し、出展料、掲載料に対する補助	1/2	20万円	市内商工業者の実施する人材確保事業を補助することで、経営の安定・発展を図る。	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施。			
91-2	商工業活性化補助金【人材育成事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	社員教育又は資格取得等のために専門の講師等を招へいし、講習会、研修会等を開催する事業、社員に業務のために国家資格（運転免許を除く）を取得させる事業に対する補助	1/2	20万円	市内商工業者の実施する人材確保事業を補助することで、経営の安定・発展を図る。	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施。			
91-3	商工業活性化補助金【研修受講事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	中小企業大学校瀬戸校若しくは、中部職業能力開発促進センター（ポリテクセンター中部）又は国、地方公共団体等公的団体が実施する研修を受講させる事業所に対する補助	1/2	10万円	市内商工業者の実施する研修受講事業を補助することで、経営の安定・発展を図る。	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施。	20,000	その他内容の見直し	商工会と協議し、実績のないメニューの改廃等を行う。
91-4	商工業活性化補助金【特産品等開発事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	地元産品等を利用した加工品等を研究開発し、完成させる市内の商工業者又はみよし商工会に対する補助	1/2	50万円	市内商工業者の実施する特産品等開発事業を補助することで、経営の安定・発展を図る。	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施			
91-5	商工業活性化補助金【販路拡大事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	販路拡大を図るための事業を実施する市内の商工業者又はみよし商工会に対する補助	1/2	20万円	市内商工業者の実施する事業の合理化・拡充を補助することで、経営の安定・発展を図る。	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施			
91-6	商工業活性化補助金【創業支援事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	市内で新たな事業を開始する個人又は法人に対する補助	1/2	賃料60万円 改修費50万円 新築費100万円 改築費50万円 機器購入費80万円 ホームページ作成費20万円 看板設置費20万円	市内で創業しようとする者を補助することにより、市内経済の活性化を図る。	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施			

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
91-7	商工業活性化補助金【専門家派遣事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	独立行政法人中小企業基盤整備機構又は、公益財団法人あいち産業振興機構の行う技術改善・販路拡大等（人材育成を除く。）専門家派遣に要する派遣費用の一部に対する補助	1/2	30万円	市内商工業者の実施する販路拡大事業を補助することで、経営の安定・発展を図る。	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施	20,000	その他内容の見直し	商工会と協議し、実績のないメニューの改廃等を行う。
91-8	商工業活性化補助金【空き店舗・工場活用事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	市内の空き店舗等を借り上げ、事業を始める個人又は法人の賃借料の一部に対する補助	1/2	賃料60万円 改修費50万円 機器購入費80万円	市内の空き店舗・工場を利用して事業を行おうとする商工業者を補助することで、市内商工業の発展を図る	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施			
91-9	商工業活性化補助金【事業合理化・拡充支援事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	市内の商工業者で、事業経営の合理化、拡充のため、愛知県定める中小企業経営革新計画の認定を受けた上で行われた、事業所等の新築、改修又は機械等の新規購入等に要する費用の一部に対する補助	1/2	新築費100万円 改修費50万円 機器購入費80万円	市内商工業者の実施する事業の合理化・拡充を補助することで、経営の安定・発展を図る	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施			
91-10	商工業活性化補助金【知的財産取得支援事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	市内の商工業者で、特許申請、実用新案、意匠登録等を行う者の出願費用の一部に対する補助	1/2	20万円	市内商工業者が行う知的財産の取得に対して補助することで、経営の安定・発展を図る	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施			
91-11	商工業活性化補助金【BCP（事業継続計画）策定事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	市内の商工業者が策定するBCP策定に要する費用の一部に対する補助	1/2	20万円	市内商工業者が行うBCPの策定を補助することで、経営の安定を図る。	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施			
91-12	商工業活性化補助金【縁結日イベント開催事業】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	事業費	市内の事業者又は商工会が実施する縁結日イベントに要する費用の一部に対する補助	1/2	40万円	市内事業者又は商工会が行う縁結日イベントを補助することで、市内経済等の活性化を図る。	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村で実施			
92	ベンチャー起業家支援奨励金	産業課	ベンチャー起業家支援奨励金条例	事業費	起業家で県等の支援措置を受けたもの、又は商工会、工業経済会から推薦を受けた者に対する奨励金	1/2	500万円	補助金の財源についてはベンチャー起業家支援奨励基金にて対応		0	現状維持	今後も継続することにより、地域の経済発展に寄与することとなるため、継続して実施する。
93	工場等立地促進奨励金等	産業課	みよし市企業立地促進条例	事業費	対象要件を満たした事業者で、操業日以後に当該工場等に係る固定資産税及び都市計画税を最初に課することとなった年度から3～5年間に於ける各年度の固定資産税や都市計画税に相当する額に100分の10～50を乗じて得た額を交付	10/100～ 50/100	・工場等立地促進奨励金（3年間） 補助率50/100（限度なし） ・高度先端産業立地奨励金 補助率10/100（限度額5億円） ・新規成長産業立地奨励金（5年間） 補助率50/100（限度なし） ・地盤改良奨励金 補助率20/100（限度額1,000万円） ・雨水活用施設奨励金 補助率25/100（限度額400万円） ・新エネルギー設備設置奨励金 補助率20/100（限度額200万円）			0	現状維持	令和2（2021）年度に施行した新規奨励金であり実績がないため、見直しをする判断基準がない。
94	みよし市土地開発公社運営補助金	産業課	みよし市土地開発公社運営補助金交付要綱	運営費	公社が行う業務に対し必要な補助金を交付することにより、公社の健全な運営を確保する	10/10	「販売費及び一般管理費」を対象とし、そこから「受取利息」を控除した残りの歳出額			0	現状維持	みよしの100%出資団体である土地開発公社の運営において、最低限の活動を保証するために必要不可欠であるため、継続して実施する。
95	観光協会補助金	産業課	観光協会補助金交付要綱	事業費	観光事業の推進、宣伝及び友好市町村との観光交流の推進に関する費用に対する補助（三好池まつり、いいじゃんまつり、大提灯まつり等）	10/10	6,000万円	市役所職員の時間外手当縮減のために実施している、いいじゃんまつりの包括業務委託費等必要な予算が増えており、対応する必要があるため、上限額を7,800万円に見直す。	県内の観光協会を設置している市町村で実施	68,908	補助率・額の見直し	市役所職員の時間外手当縮減のために実施している、いいじゃんまつりの包括業務委託費等必要な予算が増えており、対応する必要があるため、上限額を7,800万円に見直す。
96	空き家活用事業補助金	都市計画課	空き家活用事業補助金要綱	事業費	市内で同居又は近居することを目的として、空き家バンクに登録されている空き家を取得又はリフォームして賃借する場合に、取得費又はリフォーム費に対する補助	1/2	同居リフォーム：20万円 近居リフォーム：10万円	補助対象経費が高額であり限度額の上限に達するケースがほとんどである。適切な支出方法を検討する上では限度額の設定が重要な要素となっており、補助率はほぼ影響していない。本年度に空家対策計画を策定する過程において適切な支出方法を検討することを予定している。	豊田市：土地・住宅それぞれの取得費の1/10（上限土地・住宅それぞれ50万円）、リフォーム費の8/10（上限100万円）（対象は中山間地域に限る） 日進市：リフォーム費の1/2（上限30万円）（空き家バンクを活用して取得した住宅に限る）	800	現状維持	空家等対策計画を今年度策定する予定であり、空き家施策全体の中で見直しが必要と判断された際に見直しを行う。

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）	
						補助率等	限度額	補足説明					
97	狭あい道路拡幅整備補助金	道路河川課	みよし市狭あい道路拡幅整備補助金等交付要綱	事業費	住宅等建築における道路後退用地の寄附に係る経費に対する補助	・測量費補助：上限70万円 ・フェンス、塀、門等撤去費 補助金：寄附用地の間口1m当たり1万円以上10万円未満 ・すみ切り用地に係る奨励金：固定資産税評価額を敷地面積で割り戻した1m当たりの額×1/2×すみ切り用地の面積			岡崎市、刈谷市、日進市で実施。	2,700	現状維持	安全で住みよい環境と災害に強いまちづくりのためには欠かせない事業であるため、補助を継続する。	
98	雨水貯留タンク設置事業補助金	道路河川課	みよし市雨水貯留タンク設置事業補助金交付要綱	事業費	住宅に設置する雨水貯留タンクの設置に係る経費に対する補助		1/2	2万円	雨水を一時貯留させることで河川等への急激な雨水流入を抑制し、水災害発生軽減を図ることができる。	豊田市、岡崎市、刈谷市、東郷町で実施。	300	現状維持	補助金制度を廃止すると、貯留タンクの設置を見送る者が増え、市内の保水、排水能力の低下が懸念されるため、継続して実施する。
99	緑の街並み推進事業補助金	公園緑地課	都市緑化推進事業補助金交付要綱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	法令等により、補助の実施が義務付けられており、市の裁量の余地がないため、対象外。
100	住民参加緑づくり事業補助金	公園緑地課	都市緑化推進事業補助金交付要綱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	法令等により、補助の実施が義務付けられており、市の裁量の余地がないため、対象外。
101	屋上緑化・壁面緑化事業補助金	公園緑地課	民有地緑化推進事業補助金交付要綱	事業費	市街化区域、土地区画整理事業用地内で行う屋上緑化、壁面緑化事業に対する補助		1/2	屋上緑化：50万円 壁面緑化：25万円	近隣市町村の補助率を参考に設定。	豊田市：本市と同様の内容で実施 長久手市：本市と同様の内容で実施	500	現状維持	県費対象外の小規模緑化についての補助であり、緑化が推進されることにより、地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和に貢献できるものであるため、継続して実施する。
102	生垣設置事業補助金	公園緑地課	民有地緑化推進事業補助金交付要綱	事業費	住宅又は店舗の用に供している敷地等で生垣を設置した際に補助		1/2	10万円	近隣市町村の補助率を参考	豊田市：本市と同等の内容で実施 長久手市：本市と同様の内容で実施	500	現状維持	市民のみ、企業のみでの緑化推進は限界があり、住民参加による緑化活動を啓発することを目的としていることから、短期間での成果は期待できないものの、継続的に実施することが必要であると考えられる。
103	土地区画整理事業補助金	公園緑地課	土地区画整理事業補助金交付要綱	事業費	土地区画整理事業者または予定者へ事業費に対する補助		1/3～10/10	なし	組合設立に係る費用となり、区画整理事業前で収入が無く、補助が減ってしまうと設立に影響がある。	豊田市：本市と概ね同等の内容で実施 日進市：本市と概ね同等の内容で実施 東郷町：本市と概ね同等の内容で実施	0	現状維持	組合設立に係る費用となり、区画整理事業前で収入が無く、補助が減ってしまうと設立に影響がある。
104	コンクリートブロック塀等撤去費及びフェンス等設置費補助金	都市計画課	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金交付要綱	事業費	公衆用道路等に面して設置され、公衆用道路等から高さ1メートル以上かつ敷地地盤面から60cm以上のコンクリートブロック塀等を原則全て撤去する工事及び撤去工事と同時に軽量のフェンス等を設置する工事に対する補助		2/3	緊急輸送路又は指定通学路：12万円 その他道路：10万円 フェンス設置：20万円	平成30(2018)年の大阪でのブロック塀の倒壊の事故により、人命に関わるることであることから、危険なブロック塀の解体を進める必要があるため、補助率を2/3とする。	【限度額】（補助率） 岡崎市：【10万円】（1/2・2/3） 豊田市：【20万円】（2/3） 安城市：【25万円・15万円・10万円】（1/2・3/4・1/1） 刈谷市：【15万円・10万円】（1/2・3/4） 知立市：【10万円】（2/3）	3,100	現状維持	本市の防災・減災対策において、緊急輸送路等に面する老朽化したブロック塀等の撤去をする必要があるため、補助を継続する。 <u>令和2(2020)年に見直ししたばかりのため、次回までに検討を進め、見直しを行う。</u>
105	感震ブレイカー設置費補助金	防災安全課	感震ブレイカー設置事業補助金交付要綱	事業費	住宅に感震ブレイカーを設置した者に対する補助		1/2	分電盤タイプ2万円 簡易タイプ2千円		東郷町：簡易タイプの購入・設置に対し、費用の1/2(上限2,000円)を交付	100	現状維持	補助金実施後まだ3年であり、今後、効果的なPRを展開するように検討する。
106	みよし市私立高等学校等授業料補助金	教育行政課	みよし市私立高等学校等授業料補助金交付要綱	事業費	私立の高等学校、専修学校等に在籍する者に対して授業料を補助		定額	12,000円		豊田市：所得制限甲3万円、乙2万円 刈谷市：2万5,000円 知立市：甲乙1万5,000円（それ以外1万2,000円）	5,916	現状維持	保護者負担の軽減を図り、教育の機会均等を確保するため、継続して実施する。
107	いじめ・不登校対策推進協議会補助金	学校教育課	いじめ・不登校対策推進協議会補助金交付要綱	事業費	協議会が行う実態調査及び分析調査、保護者等に対する研修会、適応指導教室に係る経費に対する補助		10/10	15万円	適応指導教室の実習費は参加者の実費負担としているが、学校・地域・家庭が連携していじめ・不登校をなくしていくための施策であり、定額補助（補助率10/10）の必要がある。	類似の補助事業なし	100	現状維持	学校教職員の代表、教育支援センター相談員、保護者代表者等で組織を構成し、教職員等研修、適応指導教室運営等を行っている。複雑化・多様化したいじめや不登校に関連した諸問題に対応するために事業の継続は不可欠であるため、継続して実施する。
108	愛知みよし少年少女発明クラブ補助金	学校教育課	愛知みよし少年少女発明クラブ補助金交付要綱	事業費	愛知みよし少年少女発明クラブが事業計画に基づいて行う創造性豊かな人間形成を図るための事業に対する補助		1/2	50万円		刈谷市：320万円 安城市：200万円 碧南市：185万円 豊田市：733万円 西尾市：122万5,000円	300	現状維持	今後もみよし市の次代を担う児童生徒の創造性豊かな人間形成を図るため、継続して実施する。 <u>今後、本補助金のあり方の検討を行う。</u>
109	友好都市小学生派遣交流事業補助金	学校教育課	友好都市国内交流事業補助金交付要綱	事業費	小学生土別市派遣団が土別市に訪問する費用に対する補助		生徒9/10以内 引率教員10/10	小学生：89,100円 引率者：99,000円	参加機会の平等を考慮し、だれでも負担可能な額として、自己負担額を設定している。	近隣市町での実施なし	3,902	現状維持	目的達成のために今後も継続する。

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
110	小中学校各種大会児童生徒派遣事業補助金	学校教育課	小中学校各種大会児童生徒派遣事業補助金交付要綱	事業費	体育的、文化的活動で県大会以上の大会、その他準ずる大会に参加する際に係る費用に対する補助	参加費は、大会規定による。交通費は、公共交通機関を利用した最も経済的な経路による経費以内で実費とし、自家用車を使用する場合は、補助しない。宿泊費については、みよし市職員の旅費に関する条例別表第1「5級以下の職務にある者」の宿泊料以内で実費とし、補助対象期間は、大会の開会式から大会に出場する日までとする。			岡崎市：補助率10/10 補助対象経費：交通費、宿泊費 豊田市：補助率10/10 補助対象経費：交通費、宿泊費 団体競技は登録選手の1.5倍以内の人員の経費とする。	700	現状維持	学校教育における文化活動及び体育活動を奨励するとともに保護者負担の軽減を図るために事業の継続が必要である。
111	友好都市中学生派遣事業補助金	学校教育課	国際交流事業補助金交付要綱	事業費	友好都市中学生派遣団がインディアナ州コロンバス市に訪問する費用に対し補助	9/10	無し	参加機会の平等を考慮し、誰でも負担可能な額として、自己負担額を設定している。） 補助率 生徒9/10以内、引率教員10/10	近隣市町での実施なし	6,292	現状維持	目的達成のために今後も継続する。
112	私立幼稚園教育振興費補助金	子育て支援課	私立幼稚園教育振興費補助金交付要綱	事業費	補助事業者（市内私立幼稚園設置者）が行う幼稚園の行事等開催に要する経費の一部を補助	定額	1万3千円/人	市内に住所を有する園児で5月1日に在園する者の数に1万3千円以内の別に定める額を乗じた額	豊田市：本市と同様の内容で実施 豊明市：本市と同様の内容で実施（3千円/人） 日進市：本市と同様の内容で実施（1万円/人） 長久手市：本市と同様の内容で実施（6千円/人） 東郷町：本市と同様の内容で実施（5千円/人）	12,220	現状維持	幼稚園の適正な教育環境整備のため、継続して実施する。
113	私立幼稚園協会振興補助金	子育て支援課	私立幼稚園協会振興補助金交付要綱	事業費	市内全私立幼稚園が共同で行う観劇会等の事業に要する経費の一部を補助	1/2	90万円		豊田市：同様の補助は行っていない 豊明市：同様の補助は行っていない 日進市：同様の補助は行っていない 長久手市：同様の補助は行っていない 東郷町：同様の補助は行っていない	900	現状維持	幼稚園児の豊かな心を育むために必要な事業のため、継続して実施する。
114	PTA活動事業補助金	教育行政課	小中学校PTA連絡協議会補助金	運営費	みよし市小中学校PTA連絡協議会運営に必要な経費並びに各種研修への参加費に対する補助	運営費1/2 研修費2/3	14万4,000円	運営費はある程度一定であるが、研修費は研修開催地によって必要経費が大きく変動し、市P連会費のみでは賄いきれない年度が発生し、自己負担額も大きいことから補助率を2/3とする。	豊田市：小学校75校、中学校28校、限度額2,500千円、経費の1/2 刈谷市：小学校15校、中学校6校、定額150千円+研修場所による旅費増額分	144	現状維持	みよし市小中学校PTA連絡協議会に必要な経費等に必要のため、継続して実施する。
115	地区健全育成推進協議会補助金	教育行政課	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助金交付要綱	事業費	補助事業者が地区内において行う、青少年、保護者又は青少年健全育成の関係者が参加する青少年健全育成に関する事業に対する補助	定額	325万円	①世帯割+②人数割+③均等割 ①世帯割 地区内世帯数÷市内の世帯数で除した数×1,200千円 ②人数割 地区内12歳から14歳まで人数÷市内12歳から14歳までの人数×800,000円 ③均等割 50,000円	豊田市：青少年健全育成推進協議会へコミュニティ単位（28地区）を理事として組織する団体に上限6万円を負担。 刈谷市：青年団協議会に15万円を補助。 PTAやおやじの会などが行う青少年対象事業に1回あたり10万円補助（通算3回まで）。予算は5事業分の50万円。	3,250	現状維持	地区における青少年の健全育成を図るために必要なため、継続して実施する。
116	三好高校健全育成連絡協議会補助金	教育行政課	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助金交付要綱	事業費	三好高校生等が、校内外において行う交通安全立哨活動・生徒指導等、青少年健全育成に関する事業に対する補助	定額	4万円		豊田市：実施なし 刈谷市：実施なし	40	現状維持	立哨活動など地域と連携した活動が定着している。 次回見直しに向けて、他事業との統合ができるかどうかを検討する。
117	みよし市ボーイスカウト・ガールスカウト活動事業補助金	教育行政課	みよし市ボーイスカウト・ガールスカウト活動事業補助金交付要綱	事業費	団員の社会参加又は社会奉仕を目的とする事業、野外活動等団員の心身の涵養を目的とする事業、スカウト活動の指導者を育成する事業に対する補助	1/2	設定なし	補助対象経費の2分の1以内にかかわらず、年額として、一の補助事業者につき補助事業者の会員数に250円を乗じて得た額に45,000円を加えた額を補助	豊田市：ボーイスカウト地区団体へ上限712千円、ガールスカウト地区団体へ上限396千円（経費の1/2補助） 刈谷市：スカウト活動育成連絡協議会へ定額180千円 ⇒ H31年度から申請なし	207	現状維持	スカウト活動を通して市の児童福祉の進展に寄与することが必要であるため、継続して実施する。
118	20歳の集い実行委員会補助金	教育行政課	20歳の集い実行委員会交付要綱	事業費	20歳を迎えた市内の新成人をお祝いす集いを、自ら計画し、運営するための実行委員会に対する補助	定額	300万円		豊田市：コミュニティ内実行委員会委託（実行委員会費80千円、式典費100千円、会場設営費（会場により異なる）、記念事業費（見込み人数×2千円）×会場数、1会場100～200名程度 刈谷市：実行委員会に委託3,000千円	0	現状維持	自らの手で20歳の集いを企画運営することにより、社会人としての自覚を促すため、継続して実施する。

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
119	地区公民館管理運営事業補助金	生涯学習推進課	みよし市地区公民館管理運営事業補助金交付要綱	運営費	地域の生涯学習機能を持つ公民館の維持管理に必要な経費の一部を補助し、行政区運営を資金面で補助する。	管理運営費：1/3 計画的改修：1万円を超える分の9/10	管理運営費：30万円 計画的改修：500万円	計画的改修及び修繕については、市の公共施設であるため現状の補助率を変更することは困難である。	管理運営費：幸田町が定額補助（26万円から30万円） 計画的改修：豊明市、日進市、東郷町で補助制度あり 補助率：1/2以内 補助金限度額200万円～1,000万円（自治体によって異なる。）	15,550	現状維持	住民の憩い場、交流の場及び生涯学習の地区拠点施設として適切な管理運営をするために必要である。
120	地域文化活動等推進事業補助金	生涯学習推進課	みよし市地域文化活動等推進事業補助金交付要綱	事業費	行政区（コミュニティ）が市内施設において開催する展示発表会、芸能発表会等の文化事業に要する費用に対する補助	1/2	行政区・コミュニティ：73,750円 生涯学習団体：33,750円		刈谷市、知立市、幸田町及び尾三管内市町を調査した結果補助制度なし。	1,208	現状維持	地区で開催される文化祭等は、区民の交流及び地域文化の活性化並びに生涯学習の普及を図るうえで補助が必要不可欠である。
121	文化協会事業補助金	生涯学習推進課	みよし市文化協会事業補助金交付要綱	運営費	文化協会の運営事業費及び文化協会専任事務員の設置に対する補助	運営費：1/2 人件費：10/10	300万円	文化協会の主な収入である会費だけでは協会選任事務員の人件費を捻出できないため、10/10の補助率が必要である。	刈谷市：195万円（定額） 知立市：335万円（定額） 日進市 人件費10/10、事業費1/2(定率) 限度額416万1千円	3,000	現状維持	本市の文化・芸術団体の育成に欠かせない団体であるため、補助を継続する。 今後に向け、近隣市の動向に注視しつつ、自主財源の確保に努めていく。
122	ふれあいトライアングル推進事業補助金	教育行政課	ふれあいトライアングル推進事業補助金交付要綱	事業費	小学校区に設置された家庭教育推進協議会に対して、交付対象となる事業の報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料の全額を補助する。	10/10	4万円/校 3万円/発表校		豊田市：家庭教育推進協議会は無く類似の推進団体に対して補助金交付は行っていない。 刈谷市：各小学校に常置の家庭教育推進協議会(15団体)の中の1つに定額(27万円×2年)で委託	0	現状維持	今後も家庭教育推進協議会を支援する必要があるため、継続して実施する。 今後、コミュニティスクール事業の推進の状況を見てあり方の検討を行う。本来のPTA活動との関係性も整理を行う。
123	山車保存維持活動事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	事業費	山車の維持管理費用に対する補助	2/3	45万円	山車の維持管理に対しては、多くの労力が必要であり、市の文化財として適正に後世に伝えていくためには、現在の補助率での補助が必要である。	豊田市：上限15万、補助率1/2 知立市：知立山車文庫保存会30万、知立山車連合保存会90万 長久手市：前熊の山車10万	900	現状維持	現状で十分な成果が得られており、指定文化財への補助という点から他の補助事業との統合等は難しく、現状とおり継続して実施していく。
124	山車修繕事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	事業費	100万円以上の山車修繕に要する経費に対する補助	2/3	100万円	山車の修繕に対しては、多くの経費が掛かり、市の文化財として適正に後世に伝えていくためには、現在の補助率での補助が必要である。	豊田市：上限なし、補助率2/3 刈谷市：上限1,000万円、補助率 2/3 知立市：上限500万円、補助率1/3 長久手市：上限50万円、補助率2/3 日進市：上限50万、補助率1/2	0	現状維持	現状で十分な成果が得られており、指定文化財への補助という点から他の補助事業との統合等は難しく、現状とおり継続して実施していく。
125	山車保存施設修繕事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	事業費	100万円以上の山車保存施設修繕に要する経費に対する補助	2/3	100万円	指定文化財である山車を収納しておく保存庫の修繕に対しては、多くの経費が掛かり、市の文化財として適正に後世に伝えていくためには、現在の補助率での補助が必要である。	豊田市：上限1,000万円、補助率2/3 刈谷市：上限1,000万円、補助率1/2 長久手市：上限50万円、補助率1/2 日進市：上限50万、補助率1/2	0	現状維持	現状で十分な成果が得られており、指定文化財に関連した補助という点から他の補助事業との統合等は難しく、現状とおり継続して実施していく。
126	山車保存庫整備事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	事業費	山車保存施設の整備費に対する補助	2/3	2,000万円	指定文化財である山車を収納しておく保存庫の整備に対しては、多くの経費が掛かり、市の文化財として適正に後世に伝えていくためには、現在の補助率での補助が必要である。	豊田市：上限1,000万、補助率2/3 刈谷市：上限1,000万、補助率 1/2 長久手市：上限50万、補助率1/2 日進市：上限50万、補助率1/2	0	現状維持	現状で十分な成果が得られており、指定文化財に関連した補助という点から他の補助事業との統合等は難しく、現状とおり継続して実施していく。
127	酒井家金比羅宮保存活用事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	事業費	金比羅宮の維持、管理、保存に要する経費に対する補助	2/3	1,000万円	指定文化財である金比羅宮の修繕等に対しては、多くの経費が掛かり、市の文化財として適正に後世に伝えていくためには、現在の補助率での補助が必要である。	豊田市：上限なし、補助率2/3 刈谷市：上限1,000万、補助率2/3 知立市：上限500万、補助率1/3 長久手市：上限50万、補助率2/3 日進市：上限50万、補助率1/2	0	現状維持	現状で十分な成果が得られており、指定文化財への補助という点から他の補助事業との統合等は難しく、現状とおり継続して実施していく。
128	囃子台関連事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	事業費	囃子台本体の製作・修繕及び保存庫の整備に要する費用に対し補助	本体：2/3 保存庫：1/3	本体製作：300万円 本体修繕：30万円 保存庫：100万円	伝統芸能である囃子を継承していく上で欠かせない囃子台の製作や修繕に対しては、多くの経費が掛かり、現在の補助率での補助が必要である。	豊田市：上限額50万、補助率1/2 日進市：保存団体の連合会への補助金（上限額130万、補助率2/3）	0	現状維持	現状で十分な成果が得られており、伝統芸能への補助という点から他の補助事業との統合等は難しく、現状とおり継続して実施していく。
129	棒の手伝承活動事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	事業費	保存会が行う伝承活動（練習会等）に要する費用に対し補助	1/2	8万円	伝統芸能である棒の手を継承していくために、現在の補助率での補助が必要である。	豊田市：20万 長久手市：限度額30万、2/3(指定文化財のみ対象) 日進市：保存団体の連合会への補助（上限130万、補助率2/3）	80	現状維持	現状で十分な成果が得られており、伝統芸能への補助という点から他の補助事業との統合等は難しく、現状とおり継続して実施していく。
130	囃子伝承活動事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	事業費	保存会が行う伝承活動（練習会等）に要する費用に対し補助	1/2	8万円	伝統芸能である棒の手を継承していくために、現在の補助率での補助が必要である。	豊田市：市指定上限10万、補助率1/2、認定上限5万、補助率 1/2 知立市：2万7千円（一団体のみ） 日進市：保存団体の連合会への補助金（上限130万、補助率2/3）	560	現状維持	現状で十分な成果が得られており、伝統芸能への補助という点から他の補助事業との統合等は難しく、現状とおり継続して実施していく。

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
131	郷土史誌編さん事業補助金（編集執筆）	教育行政課資料館	文化財保存事業補助金交付要綱	事業費	行政区による郷土史誌の編さん（編集執筆）に要する費用に対し補助	2/3	90万円（2箇年）	地域の歴史や文化を明らかにし、後世に伝えるための取組みである郷土史誌の編さんには、多くの労力が掛かり、現在の補助率での補助が必要である。	豊田市：顕彰活動（限度額30万、補助率1/2） 長久手市：郷土史研究（限度額20万、補助率1/2）	0	他事業との整理・統合	No.132郷土史誌編さん事業補助金（印刷製本）と統合する。
132	郷土史誌編さん事業補助金（印刷製本）	教育行政課資料館	文化財保存事業補助金交付要綱	事業費	行政区による郷土史誌の編さん（印刷製本）に要する費用に対する補助	3/10	150万円		豊田市：顕彰活動（限度額30万、補助率1/2） 長久手市：郷土史研究（限度額20万、補助率1/2）	0	他事業との整理・統合	No.131郷土史誌編さん事業補助金（編集執筆）と統合する。
133	みよし市少年少女合唱団運営事業補助金	生涯学習推進課	みよし市みよし少年少女合唱団運営事業補助金交付要綱	運営費	みよし市少年少女合唱団が実施する合唱に関する事業に対する補助	10/10	112万円	少年少女合唱団は、元々市が直接運営していたが、団体側での自主運営を促すため補助金に移行したという経緯がある。現状、自主運営に向け検討をしているが、現段階においては困難であることから活動に必要な資金を補助金から支出している。	西三河自治体及び尾三管内市町を調査した結果、補助実績なし。	1,120	現状維持	本市の芸術・文化の高揚及び青少年の健全育成施策の実現に欠かせない団体であるため、補助を継続する。 今後、補助率、限度額の見直しを行う。
134	小学生スポーツ交流事業補助金	スポーツ課	みよし市友好都市国内交流事業補助金交付要綱	事業費	スポーツ少年交流団がスポーツ交流を行うため土別市へ派遣する費用等に対する補助	小学生9/10 引率者10/10	小学生：89,100円 引率者：99,000円 2泊3日までの補助とし必要な日数を追加する場合、1日につき宿泊1泊・朝食及び夕食を1食分追加	自主財源率を上げ補助率を下げることにより、参加者の負担増となり、本来の事業目的を達成できなくなる可能性があるため、現在の補助率が適切である。	豊田市、岡崎市、日進市に確認したが、類似事業はない。	4,582	現状維持	今後も友好都市との交流のため交付する必要があるため、継続して実施する。
135	友好都市国内交流事業補助金	スポーツ課	みよし市友好都市国内交流事業補助金交付要綱	事業費	スポーツ少年交流団が土別市から来る小学生とスポーツを通じた交流を行うための費用に対する補助	小学生9/10 引率者10/10	小学生：4,500円 引率者：5,000円	市の実予算で対応可能	豊田市、岡崎市、日進市に類似事業はない。	0	廃止・完了	市の実予算で対応可能であるため、廃止する。
136	スポーツ協会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	事業費	スポーツ協会の管理運営及びスポーツの普及に関する事業に対する補助	10/10	1,300万円	自主財源率を上げ補助率を下げることにより、参加者の負担増となり、本来の事業目的を達成できなくなる可能性があるため、10/10の補助率が適切である。	・豊田市：市派遣職員の社会保険等事業費負担金、補助事業者が雇用する正規職員の給与、臨時職員賃金・通勤費・奨励金等に対し、予算の範囲内で交付。 ・岡崎市：協会雇用の正規職員・再任用職員・嘱託職員の給与、社会保険料等事業者負担金、協会加盟団体の育成事業、協会運営費のうち補助対象経費と認められたものに対し、補助対象経費及び補助率に基づき算定額を交付。R4予算70,500千円。 ・日進市：スポーツレクリエーション事業、加盟団体補助事業、広報啓発活動事業、全国大会派遣費積立事業、スポレク選手派遣事業、運営に必要な人件費等に対し、補助率1/2、限度額5,550千円を交付。	10,700	現状維持	競技団体を統括するスポーツ協会を通じて振興を図る事が効率的なため、現状維持とする。 今後、団体の自主財源率を向上させるため、自主事業の実施等、団体育成を行う。
137	スポーツ祭実行委員会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	事業費	スポーツ祭の開催費用に対する補助	10/10	240万円	自主財源率を上げ補助率を下げることにより、参加者の負担増となり、本来の事業目的を達成できなくなる可能性があるため、現在の補助率が適切である。	豊田市、岡崎市、日進市に確認したが、類似事業はない。	2,400	現状維持	市民の体力づくりやスポーツを通じたコミュニティの形成のために交付する必要があるため、継続して実施する。
138	マラソン駅伝大会実行委員会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	事業費	マラソン駅伝大会の開催費用に対し補助。	10/10	700万円	自主財源率を上げ補助率を下げることにより、参加者の負担増となり、本来の事業目的を達成できなくなる可能性がある。	豊田市、岡崎市、日進市に類似事業はない。	6,000	現状維持	市民の体力づくりやスポーツを通じたコミュニティの形成のために交付する必要があるため現状維持とする。
139	スポーツ団体事業補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ団体事業補助金交付要綱	事業費	みよし市桜マラソン大会の開催費用に対する補助	1/3	20万円	大会参加者が年々増加し現在2,000人を超える大会となっており、市民の健康づくりや運動習慣の定着に寄与していることから、補助限度額は変更せず補助率を見直す。	豊田市、岡崎市、日進市に類似事業はない。	115	補助率・額の見直し その他内容の見直し	補助限度額は変更せず補助率を1/2に見直す。 また、補助金の交付目的が類似する「スポーツ振興事業補助金」に本事業を追加し、名称を「みよし市桜マラソン事業補助金」とする。
140	ウォーキング協会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	事業費	ウォーキング協会が行う、歩くことを通じた市民の健康づくり事業に対し補助。	1/2	60万円	受益者負担（参加者費）の見直しにより、自主財源率を上げることにより、補助率1/2以下となる可能性がある。	豊田市、岡崎市、日進市に類似事業はない。	347	現状維持	市民の健康づくりに寄与した活動を実施しているため現状維持とする。

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	補助金の分類	交付の内容	補助金額の算定根拠（現状）			近隣市町の状況	R4当初予算額（千円）	R4見直し結果	見直し内容（現状維持の場合は特記）
						補助率等	限度額	補足説明				
141	みよし市チャレンジデー実行委員会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	事業費	チャレンジ実行委員会が行う、体力づくり、健康づくりにかかるきつかけづくりとしてのチャレンジデー事業に対し補助。	10/10	30万円	実施団体である笹川スポーツ財団からの助成額金額が決まっており、他に自主財源の確保が難しいため、現在の補助率が適切である。	豊田市、岡崎市、日進市に類似事業はない。	300	現状維持	市民の健康づくりに寄与した活動を実施しているため、事業の補助は継続する。
142	カヌー協会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	事業費	カヌー協会の運営費に対する補助	10/10	2,500万円	自主財源率を上げ補助率を下げることにより、参加者の負担増となり、本来の事業目的を達成できなくなる可能性がある。	豊田市、岡崎市、日進市に類似事業はない。	22,226	現状維持	カヌー競技振興と競技力向上を図るとともに、カヌー競技を通じた青少年の健全育成の推進に寄与しているため現状維持とする。 今後、団体の自主財源率を向上させるため、自主事業の実施等、団体育成を行う。
143	カヌー競技全国大会実行委員会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	事業費	カヌー競技の全国大会開催事業に対し補助	10/10	700万円	上位団体から開催地への負担金及びエントリー費が決まっており、本来の事業目的を達成できなくなる可能性がある。	豊田市、岡崎市、日進市に類似事業はない。	2,619	補助率・額の見直し	自主財源が確保できるため、補助率を1/3、限度額を400万円に見直す。
144	地域スポーツクラブ設立準備会補助金	スポーツ課	みよし市地域スポーツクラブ補助金交付要綱	事業費	地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブの運営に対する補助	10/10	130万円	自主財源の確保が困難であり、本来の事業目的を達成できなくなるため、現在の補助率が適切である。	・豊田市：設立準備事業（賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、その他必要な経費に、補助率9/10、限度額1,000千円を交付。 ・岡崎市：なし。 ・日進市：設立準備に対する補助金なし（運営事業補助金あり）。	0	現状維持	市民の体力づくりやスポーツを通じたコミュニティの形成に有益な活動であり、市民の自主的な活動を支援する必要があるため、継続して実施する。
145	クラブハウス整備費等補助金	スポーツ課	みよし市地域スポーツクラブ補助金交付要綱	事業費	地域スポーツクラブのクラブハウスを新設、改修する場合にその費用に対する補助	10/10	新規建設：500万円 既存施設利用：300万円	自主財源の確保が困難であり、本来の事業目的を達成できなくなるため、現在の補助率が適切である。	・豊田市：クラブハウス整備に対する補助金なし（設立準備事業、管理運営事業、教室事業補助金あり）。 ・岡崎市：なし。 ・日進市：クラブハウス整備に対する補助金なし（運営事業補助金あり）。	0	現状維持	市民の体力づくりやスポーツを通じたコミュニティの形成に有益な活動であり、市民の自主的な活動を支援する必要があるため、継続して実施する。
146	地域スポーツクラブ運営補助金	スポーツ課	みよし市地域スポーツクラブ補助金交付要綱	運営費	総合型地域スポーツクラブが雇用する事務員人件費、光熱水費及び修繕費に対する補助	10/10	250万円	自主財源率を上げ補助率を下げることにより、参加者の負担増となり、本来の事業目的を達成できなくなる可能性がある。	・豊田市 管理運営事業…賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等事業の実施に必要な経費に対し、設立年度に合わせて補助率を4/5→2/3→1/2に引き下げ、限度額各年度2,000千円を交付 教室事業…賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等事業の実施に必要な経費に対し、補助率1/2、限度額1,000千円を交付 ・岡崎市：なし。 ・日進市：謝礼、旅費、使用料、賃借料、印刷製本費、スポーツ用具費、通信運搬費、雑役務費当事業の実施に直接必要な経費に対して、補助率10/10を予算の範囲内で交付	6,000	その他内容の見直し	各クラブが自主運営団体として、地域に根差した活動を継続できるよう、運営費補助から事業費補助（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金）へ移行し、団体の育成を支援する。 今後、市のスポーツ振興の一役を担う団体として、市の事業を受託することにより補助金に頼らない団体となるよう、法人取得の支援を行う。
147	みよし市給食協会補助金	学校教育課（学校給食センター）	みよし市給食協会補助金交付要綱	運営費	給食協会の業務に必要な人件費、運営事務費、退職給与積立金を交付する	10/10	2億7千万円	給食協会は、調理業務等が安全かつ衛生的に実施され安定的な学校給食等を供給するため、市が設立した団体である。給食協会の業務に必要な人件費、運営事務費、退職給与積立金を交付し、自主財源がないため10/10の交付が必要	豊田市給食協会補助金 ：R4予算 539,194千円 岡崎市給食協会補助金 ；R4予算 702,901千円	255,600	現状維持	今後も継続して安全かつ衛生的な給食調理業務を行うため、継続して実施する。
148	排水設備改造資金に係る利子補給金	下水道課	排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則	事業費	公共下水道、農業集落家庭排水及びコミュニティ・プラントの処理区域において、排水設備の改造をする者に対する資金の融資を行う金融機関への利子補給	10/10	利子相当額	汲み取り便所を水洗便所に改造するための便器及び洗浄用具の設置工事、浄化槽を廃止する工事、下水道等に流入させる際同時に必要な排水設備の設置に係る工事を促進を図っている。	豊田市：工事1件当たり40万円。トイレが1箇所増すごとに10万円を加算。利子は全額を補給する。	1	現状維持	自己資金のみでは改造資金を一時に負担することが困難な人に対する下水道の接続促進手段として、有効であるため、継続して実施する。
149	みよし市向管工事補助金	下水道課	みよし市向管工事補助金交付要綱	事業費	公共下水道の処理区域外・農業集落排水・コミュニティ・プラントの処理施設に排水を流入させるために、向管工事を行う者に対する補助	1/2	70万円	浄化槽を減らすことで、下水道の接続率が向上する。	特になし。	420	現状維持	自己の居住の用に供する専用住宅又は店舗付き住宅の排水を行う者に対する下水道の接続促進手段として、有効であるため、継続して実施する。